

杉並区エコスクール事業検討委員会報告

令和6年3月

目次

はじめに	- 1 -
第1章 エコスクール事業の目的・見直しの背景	- 1 -
1 エコスクール事業の目的	- 1 -
2 見直しの背景	- 1 -
第2章 エコスクール事業の検証	- 7 -
1 学校緑化事業	- 8 -
2 施設整備事業	- 13 -
3 環境教育	- 22 -
第3章 今後のエコスクール事業の考え方	- 26 -
1 学校緑化事業	- 27 -
2 施設整備事業	- 28 -
3 環境教育	- 30 -
おわりに	- 31 -
資料編	- 32 -
資料1 エコスクール事業実施状況（令和4年5月1日時点）	- 32 -
資料2 アンケート調査結果（令和4年6月1日時点）	- 34 -
資料3 杉並区エコスクール事業検討委員会設置要綱	- 59 -
資料4 杉並区エコスクール事業検討委員会開催状況	- 61 -

はじめに

平成 13 年度に学校の緑化から開始した杉並区のエコスクール事業の取組みは、その時々
のエコスクール検討会を経て、施設づくりの取り巻く環境の変化に応じ、実施するエコスク
ール事業の中身や施設づくりを変更させながら推進してきました。直近の「杉並区エコスク
ール事業検討委員会報告ー平成 24 年度ー」（平成 24 年 5 月）から約 10 年経過するなかで、
「2050 年カーボンニュートラル宣言」（令和 2 年 10 月）にみられる、国の脱炭素社会を目
指す姿勢の一段の高まりや、区の「2050 年ゼロカーボンシティ宣言」（令和 3 年 11 月）、「杉
並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」（令和 5 年 4 月）等の施策の深化
は目覚ましいものがあります。

こうした中、前回のエコスクール事業検討委員会報告の策定から、これまで取り組んでき
た事業の検証を行い、国、都や区の環境対策に今後も対応していくため、杉並区エコスク
ール事業検討委員会を設置し検討を行ってきました。

本報告書では、検証結果をまとめるとともに、今後どのように取り組みを継続させていく
か提案を行います。

第 1 章 エコスクール事業の目的・見直しの背景

1 エコスクール事業の目的

「杉並区エコスクール事業検討委員会報告ー平成 24 年度ー」（平成 24 年 5 月）（以下、
「前回報告書」という。）では、エコスクール事業の目的を「学習環境の向上を図るととも
に、地球環境問題への取組みを、学校が核となって子どもだけでなく大人にも広げ、区民の
省エネをはじめとする環境意識向上に繋げていくこと」を目的とし、「施設づくり」、「学校
運営」、「環境教育」の 3 点が一体となって総合的に環境配慮が行われる学校」を目指すとし
ていました。本報告書においてもこの考え方を踏襲し、更なる推進を図ります。

2 見直しの背景

杉並区のエコスクール事業は平成 13 年度の学校の緑化から始まり、平成 18 年度からは、
ナイトパージ、クールヒートトレンチ等の設置や外断熱化を実施し、環境負荷を抑制しつつ、
学習に望ましい教室内温熱環境などを創出する施設づくりを進めてきました。その後、年々
上昇する夏季の気温への対策や授業時間数の増加に対応するため、平成 22 年度にはすべて
の小・中学校の普通教室にエアコンを設置するという方向転換をし、平成 23 年度には設置
工事が完了しました。平成 24 年度の報告では、エアコン設置を背景にこれまで取り組ん
できたエコスクールメニューについて見直しを行い、今後の方向性を明確にすることとし
ました。具体的には、校庭緑化については引き続き進めていく一方、費用対効果の面などから、
クールヒートトレンチについては今後設置しない、これまでに設置した学校においては「取

り扱いマニュアル」を作成し適切な運用を行う等、エコスクールメニューの見直しを行いました。

図表 1 これまでのエコスクール事業の歩み

年月	検討報告書名 (検討委員会名、検討期間)	主要内容
平成 18 年 1 月	風とみどりの施設づくり報告書 夏季を過ごしやすくする環境に配慮した 施設づくりを目指して (杉並区風とみどりの施設づくり検討委員会) (検討期間H17.5～H18.1)	夏季の室内環境に配慮した施設づくりの指針、学校が地域の環境学習の拠点となるようなエコスクール化の指針などをとりまとめた。 指針の手法：①日射を遮断する②日が当たる部分を断熱する③風通しを良くする④気化熱により気温を低下させる⑤雨水流出を抑制する⑥自然エネルギーを活用する。 モデル事業：高井戸小、方南小
平成 19 年 3 月	杉並区版「環境共生型学校施設」整備に向けて エコスクール化検討懇談会検討報告書 (エコスクール化検討懇談会) (検討期間H18.12～H19.2)	環境に与える負担低減の「みどり」を含む建築的手法の検討、自然エネルギーの活用方法も検討し、「風とみどりの施設づくり」報告書の実現に向けて、計画的に学校の施設整備を実施する際に基本となる考え方を示した。 改築する学校について、自然エネルギーの活用（クールヒートトレンチ等）を積極的に検討、区立小中学校整備については、多様な教育活動に対応するとともに、良好な室内環境の確保と省エネルギー、省資源型とするため、本エコスクール化検討懇談会検討報告書にそって進めるとした。 実施校：改築校…荻窪小、松溪中／既存校…高井戸小、方南小、杉七小
平成 20 年 3 月	杉並区版エコスクールの推進 ＜既存校におけるエコスクール化の推進＞ 第二次エコスクール化検討懇談会検討報告書 (エコスクール化検討懇談会) (検討期間H19.8～H20.2)	既存校においてエコスクール化をいかに進めるか、また、環境教育の面から「エコスクール」と呼ばれるにふさわしい学校とはどのようなものか、について検討。 学校別のエコスクールの現況や建物構造、周辺環境なども含めた特性を「杉並区既存校特性表」としてまとめた。 「杉並区学校改修メニューシート」をまとめ、それぞれのメニューにおける特徴や留意点、メンテナンス、コストなどを盛り込み、これらの改修の際に容易に選択できるようにした。
平成 24 年 5 月	杉並区エコスクール事業検討委員会報告書 (エコスクール事業検討委員会) (検討期間H23.7～H24.5)	学校へのアンケート調査、大学研究室学生の調査報告より緑化事業、クールヒートトレンチの検証を実施。エコスクール事業の項目の見直しをし（改築校：クールヒートトレンチ、ナイトパージの中止、外断熱・内断熱の実施／既存校：遮熱フィルム、複層ガラス等への変更）、エアコン使用を前提として整理した。 環境教育については、「環境教育指導の手引き」を活用していく、環境教育に関する教育課題研究等の取組みを積極的にPRしていくとした。

このように時代背景の変化によって見直しを行ってきたエコスクール事業ですが、前回報告書から約10年経過した現在では、以下のような新たな変化が起きています。

○国・都の動き

国は、令和2年10月の内閣総理大臣による所信表明演説において「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。続けて、令和3年10月には、パリ協定を契機に平成28年度に策定された「地球温暖化対策計画」の改定が閣議決定され、温室効果ガスの削減目標の達成に向けて挑戦を続けることを表明しました。

東京都は、令和元年12月に「ゼロエミッション東京」を公表し、令和32年に二酸化炭素排出実質ゼロという目標に向けて、具体的取組とロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。さらに、令和3年1月には、令和12年までに、都内の温室効果ガス排出量を50%削減、再生可能エネルギー電力の利用割合を50%程度まで高めることを表明し、令和3年3月には、「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定しました。

脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入をさらに進めていくことが求められ、これまでのエコスクール事業の取組の更なる深化、推進が必要とされています。

○区の動き

令和3年11月に、従前より取り組んでいた地球温暖化対策の取り組み等を、より一層進めるため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、区内から排出される温室効果ガス排出量の削減等に杉並区全体で取り組むための計画（区域施策編）及び、区が事業者として温室効果ガス排出量の削減等に取り組むための計画（事務事業編）で構成する「杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を令和5年4月に策定しました。

学校施設は、区立施設の延床面積において50%以上を占めており、区が温室効果ガス排出量の削減に取り組む際には学校施設での取り組みも大きく関わることから、地球温暖化対策の取り組み等を一層進めていくことが不可欠となっています。

○関係法令、区計画との整合性の確認

前回報告書以降、平成29年度には「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」により、学校のような大規模非住宅に省エネ基準適合義務が課せられ、国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことの宣言を受け、「地球温暖化対策計画」の改定等により建築物のZEB化が求められる等、環境に配慮した施設づくりの指針となる様々な法令が制定されてきました。

また、区全体に係る計画として、令和4年1月に新たな杉並区基本構想を定め、その実現を目指すための具体的な道筋として、令和4年度を始期とする新たな総合計画等を策定しました（令和5年3月に計画の一部修正、計画改定を1年前倒し令和5年度に実施）。環境分野においては、「区の動き」の中で述べた「杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」（令和5年4月）の策定など、環境対策への取組が一段と高まりました。「杉並区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」においては、重点的取組として「区立施設の新築・改築時については、原則 ZEB 化（「ZEB Oriented」相当以上とする。）を図ります。」と明記しました。

学校施設は、令和3年3月に策定した「杉並区立学校施設整備計画」に基づき、令和4年度から老朽改築や長寿命化改修について実施していますが、上記の施設づくりに係る指針、環境施策との整合性を図りながら学校施設の整備を進めていく必要があります。

○エアコン設置のさらなる拡大

平成23年度までにすべての小・中学校の普通教室にエアコンが設置されました。それ以降、現在に至るまでは特別教室や体育館へのエアコン設置へと拡大しています。拡大した背景としては、普通教室以外で授業を実施する特別教室や体育館についても普通教室と同様の学習環境とするよう取り組んだこと、体育館については教育活動だけではなく震災時や水害発生時の避難所となること、国や東京都においてエアコン設置に関する補助制度が新設されたこと等があります。一方、エアコンの整備により、既存校・改築校共に電気やガスのエネルギー使用量が増加し、結果として、二酸化炭素排出量の増加につながっています。そのため、従来以上に省エネルギー対策や太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの設備の推進が求められています。

図表 2 小・中学校の特別教室・体育館等への空調設置状況（令和5年9月1日時点）

小学校

教室名	学校名	特別教室等											体育館	給食室	
		音楽室	コンピュータ	図書室	家庭科室	理科室	図工室	視聴覚室	生活科室	教育相談室	特別活動室	多目的室			
1	杉並一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	杉並二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
3	杉並三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	杉並六	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	杉並七	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
6	杉並九	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	杉並十	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	西田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	東田	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
10	馬橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
11	桃井一	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
12	桃井二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	桃井三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	桃井四	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	桃井五	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
16	四宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	荻窪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	井荻	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
19	查掛	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
20	高井戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	高井戸二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	高井戸三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	高井戸四	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	松庵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	浜田山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	富士見丘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	大宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	堀之内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	和田	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
30	方南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	済美	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
32	八成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	三谷	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
34	松ノ木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	高井戸東	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	久我山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	天沼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	永福	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	新泉和泉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	高円寺	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中学校

教室名	学校名	特別教室等											体育館	給食室	
		音楽室	コンピュータ	図書室	家庭科室	理科室	技術科室	美術室	視聴覚室	教育相談室	進路指導室	特別活動室			多目的室
1	高南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
2	杉森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	阿佐ヶ谷	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
4	東田	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
5	松溪	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	天沼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	東原	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	×	○	○	×
8	中瀬	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
9	井荻	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	井草	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	荻窪	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	神明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	△	○	○
13	宮前	○	△	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
14	富士見丘	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
15	高井戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	向陽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
17	松ノ木	○	△	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
18	大宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
19	泉南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
20	和田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	西宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	和泉	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△
23	高円寺	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

給食室スポットクーラー設置校：2校（富士見丘中、済美養護）

凡例



- 対象の教室等に空調機が整備されている。
- × 対象の教室等に空調機が整備されていない。
- △ 対象となる教室等がない。
- ※ 学校による設置を除く

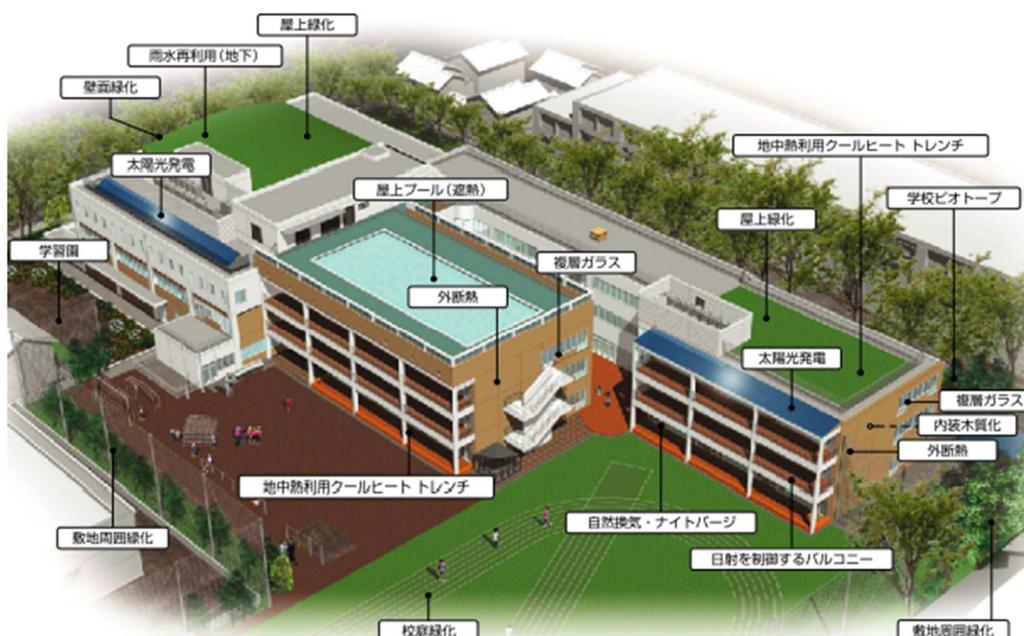
こうした社会情勢の変化を背景に、これまで取り組んできたエコスクール事業の検証を行い、脱炭素社会の実現を目指す時代に沿ったエコスクール事業へと見直しをすることとしました。

第2章 エコスクール事業の検証

前回報告書におけるエコスクールメニューは、改築校と既存校に区分して、次表のとおり定めています。

図表 3 改築校・既存校におけるエコスクールメニュー

改築校		
1	校庭緑化	8 外断熱・内断熱
2	屋上緑化	9 庇・バルコニー
3	壁面緑化	10 ペアガラス
4	ビオトープ	11 内装木質化
5	ナイトパージ	12 太陽光発電
6	クールヒートトレンチ	13 エコモニター
7	自然通風	14 その他 (トイレ等の人感センサー、LED照明等)
既存校		
1	校庭緑化	5 ナイトパージ
2	屋上緑化	6 クールヒートトレンチ
3	壁面緑化	7 ペアガラス
4	ビオトープ	8 その他 (ソーラー発電灯、エコモニターの設置)



荻窪小学校 エコスクールメニュー

本章では、前回報告書におけるエコスクールメニューを、「学校緑化事業」「施設整備事業」「環境教育」の3つの視点に分け、それぞれのエコスクールメニューの現状について、施設づくりの指針となる関連法令との整合性、アンケート調査結果（令和4年6月1日時点）やエコスクール事業実施状況（前回報告書（平成24年2月1日時点）、令和4年度¹（令和4年5月1日時点）との比較）の推移などから検証します。

1 学校緑化事業

これまでのエコスクール事業の整備は「みどりの創出」として、校庭の芝生化をはじめとした学校の緑化を進めてきました。また、「東京における自然の保護と回復に関する条例」及び「杉並区みどりの条例」により、学校等の建築物の建設時に満たすべき緑化基準が定められており、緑化計画書を作成し、届出することとなっています。その内容は、接道部緑化、緑化面積、樹木本数の確保の3基準からなっており、すべての条件を満たした緑化が求められます。（2）屋上緑化（3）壁面緑化についてはこの緑化基準を満たすために整備されているものが多くあり、今後の学校施設においても引き続き実施することが想定されます。

学校緑化では、エコスクールメニューのうち改築校・既存校共通メニューである（1）校庭緑化から（4）ビオトープまでを整理します。なお、いずれの項目もアンケートにより実施校数の回答を受けていることから、図表はアンケート結果を示すこととします。

（1）校庭緑化（芝生化）



杉並和泉学園 校庭緑化

¹ アンケート調査が令和4年度であること、エコスクール事業実施状況について、令和4～5年度間では天沼小学校の校庭緑化の廃止（増築棟建設のため）を除き、実施校数が変わらないことから、令和4年度時点のデータとする。

図表 4 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校 ²		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
全面芝生化	10 校	4 校	0 校	0 校
一部芝生化	10 校	19 校	3 校	2 校

(現状)

校庭緑化には、敷地周囲の緑化（樹木等の植栽）等の意味もありますが、本報告書では校庭に整備する芝生について整理します。アンケート結果を見ると、校庭の全面芝生化については、小学校が 10 校から 4 校に減少し、中学校が令和 4 年度まで実績がありません。また、一部芝生化については、小学校が 10 校から 19 校に増加し、中学校では 3 校から 2 校に減少しています。なお、平成 25 年度以降に竣工した改築校においては、杉並和泉学園が一部芝生化しています。校庭の芝生化については、過去に設置費や設置後 5 年間の管理委託費の都補助金の整備等があったことから、一部芝生化の校数が増えたと考えられますが、現在は都補助金制度が廃止されており、各学校での維持管理に委ねられています。

日常的な手入れについては、学校の教職員、児童・生徒や用務主事の方が行っている学校が多くある一方で、小学校では学校支援本部や地域の他、利用者団体などが行っている学校があります。造園業者が学校補助として手入れを実施していることから、造園業者が主として手入れをしていると回答する学校も多くありました。

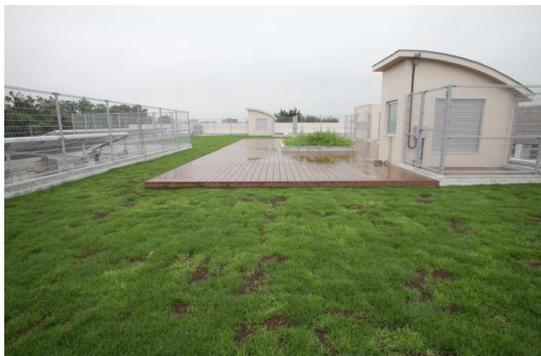
(効果・課題)

校庭の芝生化には、転倒時のケガの軽減、砂塵防止、子どもが自然と触れ合うことができる、CO2 削減等環境への配慮などのメリットがありますが、養生期間中（約 1 か月程度）に校庭が使用できない、維持管理に手間と時間が掛かる、使用可能なスポーツに制限がある、経費がかかる（スプリンクラー等付属機器の交換費用等）などのデメリットが多くあり、学校運営に負担となっています。多くの学校が教職員、児童・生徒での維持管理をしており、人の異動によっては手入れをする人がいなくなるなど、属人的な維持管理をしていることも課題の一つです。

こうしたメリットやデメリットがある中で、今後の芝生化への意向については、芝生化（全面・一部）の実施校において、小学校では 23 校中 10 校、中学校では 2 校中 1 校が「継続を希望しない、又は廃止したい。」と回答がありました。

² 杉並和泉学園、高円寺学園、特別支援学校についてはアンケートと同様、小学校として集計する。以下の図表も同様。

(2) 屋上緑化（屋上芝生・植栽）



松溪中学校 屋上緑化



桃井第二小学校 屋上緑化

図表 5 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
屋上芝生	23 校	17 校	7 校	4 校
屋上植栽	—	14 校	—	4 校

(現状)

屋上芝生の実施は、平成 23 年度と令和 4 年度とを比較すると、小学校が 23 校から 17 校に減少し、中学校が 7 校から 4 校に減少しました。

屋上植栽の実施は、令和 4 年度では上表のとおりとなっています。また、屋上芝生と屋上植栽ともに実施している小学校が 7 校、中学校が 1 校となっています。

屋上芝生、屋上植栽いずれも主に造園業者による維持管理を行っています（屋上芝生：小学校 15 校、中学校 3 校、屋上植栽：小学校 12 校、中学校 3 校が、造園業者が維持管理の主であると回答）。屋上芝生においては、令和 4 年度のエコスクール事業実施状況をみると、小学校が 24 校（杉並和泉学園、高円寺学園含む）、中学校が 8 校となっていることから、屋上緑化が整備されていても、維持管理等の手入れを行う機会がなく、学校授業等での利用も少ないことから、整備状況を把握していない学校があることが推察されます。

(他の法令等との関係)

校舎改築時等において、緑化計画（緑被率）の基準を満たす必要があり、地上（校庭等）での植栽によって基準を満たせない場合は、屋上緑化や壁面緑化により基準を補完することになります。

(効果・課題)

アンケート調査より、建物内の温度低下への効果については、「ある」と「ない」が同数、「わからない」との回答数が多くありました。

今後の意向については、屋上芝生の実施校のうち小学校 10 校、中学校 4 校全てが、また屋上植栽の実施校のうち小学校 13 校、中学校 1 校が継続希望の回答となっています。

(3) 壁面緑化



桃井第一小学校 壁面緑化

図表 6 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
壁面緑化	20 校	20 校	2 校	2 校

(現状)

壁面緑化の実施は、平成 23 年度と令和 4 年度とを比較すると、小中学校ともに変動がありません。現在の状況については、良好に管理されているのが、上表の実施校のうち小学校 19 校、中学校 2 校の回答となっています。アンケートは実施していませんが、屋上緑化と同様、主に業者による維持管理を行っています。

(他の法令等との関係)

緑化事業については、校舎改築時等において、緑化計画（緑被率）の基準を満たす必要があり、地上（校庭等）での植栽によって基準を満たせない場合は、屋上緑化や壁面緑化により基準を補完することになります。

(効果・課題)

壁面緑化の実施校のうち小学校が 17 校、中学校は 2 校すべてが継続希望の回答となっています。また、建物内の温度低下の効果については、小学校で「ある」とする回答が実施校の半数を占め、屋上緑化に比べて高い回答率となっています。壁面緑化は諸室の直射日光を遮るために整備されたものも多いことから、視覚的にも温度低下の効果を感じやすいことが考えられます。

(4) ビオトープ



富士見丘小学校 ビオトープ

図表 7 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
ビオトープ	26 校	27 校	5 校	4 校

(現状)

ビオトープの実施は、平成 23 年度と令和 4 年度とを比較すると、小学校が 26 校から 27 校に増加し、中学校が 5 校から 4 校に減少し、小学校と中学校ともに変動は小さくなっています。

(効果・課題)

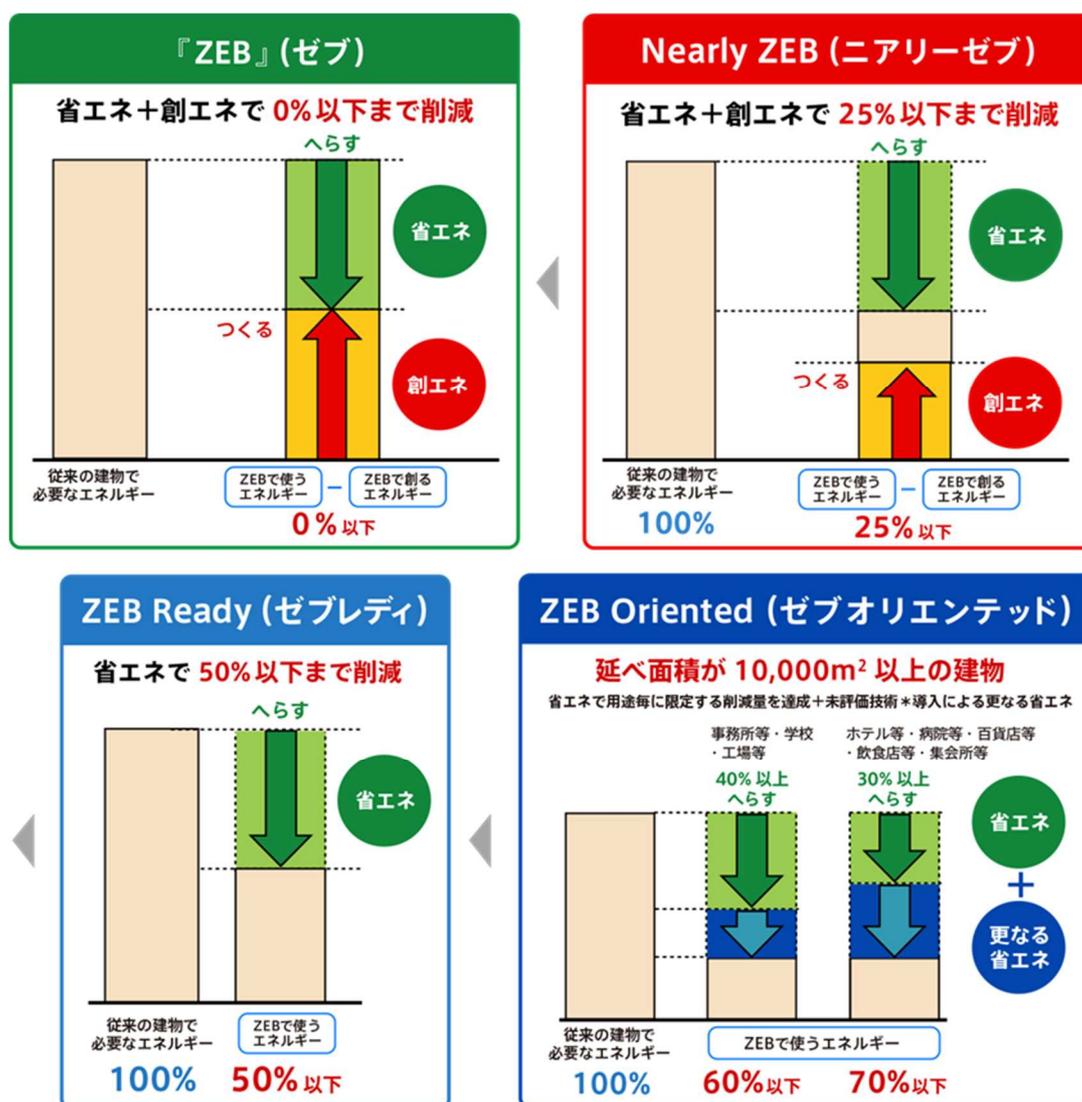
ビオトープの実施校のうち小学校 25 校、中学校 2 校が継続希望の回答をしました。子どもの憩いの場やクールダウンができる場となっていることや、生き物の観察等で学習に活用していることから、みどりの創出という点では効果が少ないものの、環境教育という点で大きな効果があります。

2 施設整備事業

前回報告書では、空調設備の設置から、学校施設の高気密・高断熱化に向けて内断熱や複層ガラス、遮光フィルムの設置などに取り組んでいくとしています。一方、こうした取り組みに伴い、ナイトパージやクールヒートトレンチを設置しないこととしました。

前回報告書後の法改正等について、国土交通省では、官庁施設の計画・設計に適用する「官庁施設の環境保全性基準」を令和4年4月に改訂し、官庁施設が確保すべきエネルギー消費性能として、政府実行計画に基づき、新築する場合は原則 ZEB Oriented 相当以上とすることと規定しました。また、杉並区においても、令和5年4月に策定した「杉並区地球温暖化対策実行計画」の中で、区立施設の新築・改築時については、ZEB化（「ZEB Oriented」相当以上とする。）を図ることとしています。

図表 8 ZEB（出典：環境省 ZEB PORTAL）



*WEBPRO において現時点で評価されていない技術

このように、脱炭素社会の実現を目指し、学校施設整備において、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入をさらに進めていくことが求められ、これまでのエコスクール事業の取組の更なる深化、推進が必要とされています。

施設整備では、改築校・既存校共通メニューである（５）ナイトパージから(15)その他(人感センサー等)まで(一部改築校・既存校それぞれのみのメニューを含む)のエコスクールメニューの現状について整理します。

(1) ナイトパージ

図表 9 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
ナイトパージ	25 校	23 校	5 校	5 校

(現状)

ナイトパージは、夏季の深夜から早朝にかけて、タイマー制御の自動運転による排気や、高所に設置した微風で開閉する窓と教室に設置した吸気ガラリ³で通風を図り、夜間の外気でコンクリート壁面など蓄熱体の温度を下げ（蓄冷）、翌日の室温上昇を抑えることを目的としています。

小学校で 25 校から 23 校に減少しています。平成 24 年度以降は新たに設置しておらず、設置校の統合や改築により廃止されたことが減少の要因となっています。

(効果・課題)

区は、高気密・高断熱と自然通風による省エネの学校づくりを進めていました。普通教室にエアコンが設置されたことを踏まえ、現在、春や秋の冷房を使用しない期間の換気設備として活用し、機械空調使用期間の短縮化を図っています。

また、高断熱化によって、夏期には内部への熱の移動を防ぐことができるものの、中間期や夏期夜間などは日射による取得熱や内部発熱が室内に蓄積してしまう恐れがあります。気象条件によっては、ナイトパージによる放熱も効果がある場合があるため、既存施設については、活用していきます。

(2) クールヒートトレンチ

図表 10 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
クールヒートトレンチ	2 校	2 校	2 校	2 校

(現状)

小・中学校ともに設置数の変動はありません。

³ 屋内外を隔てる壁や窓等に取り付ける通気口のこと。

クールヒートトレンチとは、地下ピットや地中に埋設した管内に空気を送り込み、地中温度が外気温より夏季は低く、冬季は高いことを利用して、空調時の外気導入の負荷を低減するシステムです。

換気に必要な外気の予冷・予暖は省エネルギーの観点からは有効と考えられます。しかし、そのためには、建築躯体のピット、送風ダクトや送風機、空調機と連動した複雑なシステムが必要となります。また、これらを適切に運用するには、設備の専門知識と毎日の気象条件に応じた、きめ細かな運転を行う必要があります。特に、湿度の高い梅雨の季節では、結露などピット内の空気環境の監視や維持管理も必要となりますが、学校にこれらの多大な運転管理を求めることは、現状では極めて困難です。また、クールヒートトレンチ内に結露を生じない冷却温度は、梅雨期では3℃から5℃となることから、今後は高气密・高断熱の採用によりクールヒートトレンチと同等の省エネルギー効果を十分達成できるものと考えます。

このように、クールヒートトレンチは、省エネルギーの観点から有効であるものの、複雑なシステムの管理・運用にきめ細かな対応が必要なことや費用対効果の面から、ナイトページと同様に、現エコスクールメニューでは今後の設置をしないこととしています。

(効果・課題)

今後の改築校においてもシステムの管理・運用にきめ細かな対応が必要なことや費用対効果の面から設置はしませんが、省エネルギーの観点からは有効と考えられるため、既存の施設は継続して使用していきます。

(3) 自然通風

(現状)

自然換気に関する設置データはありませんが、改築時においては、法令の規定により高所窓やガラリなどの自然換気を整備して、室内環境の向上に努めています。空調設備の設置に伴い学校施設の高气密化を進めていますが、省エネや感染症予防の観点から自然通風を有効的に設置し、活用していくことが必要です。

(効果・課題)

中間期や夏期の夜間、早朝において、室内よりも屋外の方が、温湿度条件が優れている場合に、自然風を利用し外気を取り込むことはエアコンの負荷の軽減に有効です。

また、自然通風は省エネに効果があるとともに、感染症予防にも効果があります。

今後の改築にあたっては、法令に基づき整備を進めるとともに、自然風を効率的に室内に取り込むため、壁面や屋根面に風圧力差のある2箇所以上に通風に有効な開口部を設置するなど、自然の風が流れるような経路を検討する必要があります。

(4) 空気調和設備（エアコン、全熱交換器）

（現状）

区は、教育環境の向上を図るため、平成 23 年度までにすべての小・中学校の普通教室にエアコンが設置しました。その後、現在に至るまでは特別教室や体育館へのエアコン設置へと拡大しています。

また、換気にあたっては、排気時に捨ててしまう室内の熱を回収して、給気してきた空気に戻す全熱交換器も整備しています。

（効果・課題）

エアコンの設置により、学習環境や健康面での改善が図られています。また、全熱交換器を導入することで、換気による温度変化を抑えられ、エアコンの負荷の軽減にもつながら、省エネに効果があります。

課題として、近年 35 度を超える猛暑日の発現頻度が増えており、冷房効率が悪くなることがあります。また、感染症予防のため、エアコンを使用しながら自然換気を行うことがあり、冷暖房効率が悪化するケースが発生しています。さらに、普通教室に整備されているエアコンは平成 22、23 年度にかけて設置したことから、更新時期が重なるため、計画的な更新が必要です。

(5) 外断熱・内断熱

（現状）

学校施設は他の建物用途と比べ、屋根面積や開口部が大きく、外皮（屋根、壁等）からの熱流出及び流入を抑えるため、建物の室内と屋外の境界となる外皮部分を高断熱化することが重要です。

エアコンの稼働を考慮し、躯体への熱損失を最小限に抑えることを目的に屋根・壁を断熱しています。改築時において、屋根や壁に断熱材などを使用して外断熱や内断熱に努めています。

図表 11 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
外断熱※	3 校	7 校	2 校	2 校

※屋上及び壁の外断熱又は屋上のみ外断熱をしている校数

（効果・課題）

外皮の高断熱化による熱負荷の低減は、空調の必要能力の低減に繋がるため、非常に重要です。

また、室内と屋外の熱の出入りを抑制し、少ないエネルギーで室内の温度や快適性を維持するため、外皮の高断熱化を図ることが求められています。

設計にあたっては、経済性を勘案した上で、適切な水準の導入の検討が必要です。

(6) 庇・バルコニー

(現状)

改築時において、教室内温度を抑制する日射遮断のため、庇やバルコニーを設置しています。なお、周辺環境や経費面などから庇・バルコニーを設置しない学校もあります。

図表 12 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
庇・バルコニー	9 校	11 校	6 校	6 校

アンケート結果では、バルコニーを設置したことによって、安全管理や鳥の糞など学校運営に支障があるとする学校がありました。一方で、安全を考慮した上で、バルコニーを学習面（植物等を近くで育て、観察を行う等）で活用している学校もありました。

また、バルコニーの設置が教室内の室温低下につながる等、省エネルギーの観点から有効だと感じたことがある小学校が 2 校、中学校がなしとの回答で、感じたことがない、わからないとの回答が多くを占める結果となっています。

(効果・課題)

学校は、窓が大きく日射の影響を受けやすいため、断熱性能や気密性が高い建物では室内に侵入した熱を外部に放出することが難しいです。庇やバルコニーは、夏期に入射角の大きい南面に設置することで、日射の負荷を防ぐことが期待できます。また、縦庇を併せて設置することで入射角の小さい西日等の日射負担の軽減も期待できます。東西面については、ルーバー⁴等の設置も含めて、日射の遮蔽を検討する必要があります。

庇は、熱負荷の抑制により空調の必要能力を低減するため、窓に直接日射が当たらない形状、寸法とすることが重要ですが、建築面積への算入を考慮して検討する必要があります。また、落下防止の柵や手すりの高さについても、安全に考慮した設計にする必要があります。

(7) 複層ガラス

(現状)

建物の開口部は、外皮の中で最も熱の出入りが多く、外壁面積に対する開口面積の比率が高い学校施設では、開口部の断熱性能の向上が重要です。このため、窓からの熱流出入を押し返すため、高断熱ガラスや高性能サッシを導入することが重要です。

複層ガラスは、熱損失による空調機負荷抑制に効果的であることから、改築時において普通教室などの窓に設置しています。

(効果・課題)

改築校の窓ガラスについては、熱損失による空調機負荷抑制に効果的であることから、複

⁴ 細長い羽板を、隙間を開けて等間隔に並べたもので、日差しや視線等を遮る役割を果たす。

層ガラスを基本とし、ZEB 化を進めるにあたっては Low-E ガラス⁵の導入について検討する必要があります。

また、サッシは機密性を高めることで、隙間から出入りする空気の量を少なくし、冷暖房負荷の低減を図る効果があるため、機密等級の高いものを検討するとともに、熱が伝わりにくい樹脂製を検討する必要があります。

既存校において、大規模改修を行う場合も、改築校と同様に整備を進める必要があります。また、既存校で大規模改修を行わない場合は、比較的安価な遮熱フィルムについても検討する必要があります。

(8)内装木質化

(現状)

森林保護、二酸化炭素の削減や室内温度変化の緩和のため、多摩産材などの低環境負荷木材を改築時に使用しています。

図表 13 平成 23 年度から令和 4 年度の推移⁶

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
内装木質化※	3 校	4 校	2 校	2 校

改築時では、普通教室やオープンスペースにフローリング材を使用しているほか、下駄箱やロッカーなどの備品を木製にし、学校施設の木質化に努めています。なお、経費面から内装木質化を抑える場合もあります。

(他の法令等との関係)

国においては、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。「森林環境税」は、令和 6 年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として 1 人年額 1,000 円を市町村が賦課徴収するものです。

また、「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

令和 3 年 10 月 1 日に「公共建物等における木材利用の促進に関する法律」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改められ、「脱炭素社会の実現」が位置付けられるとともに、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般へ拡大しました。

⁵ 特殊な金属膜をガラス面にコーティングして断熱性能や遮熱性を高めた高性能ガラスのこと。

⁶ 東京都の多摩産材利用推進方針に従い、特記仕様書において多摩産の認証材利用を指定し、内装木質化を実施した校数。

東京都においては、東京都内の建築物及び工作物の整備における多摩産材をはじめとする国産木材の積極的な利用を促進するため、「東京都建築物等における多摩産材等利用推進方針」を定めています。

(効果・課題)

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習及び生活の場であり、学校施設に木材を利用することは、木材の持つ高い調湿性、温かさ、柔らかさ等の特性により、健康や知的生産性等の面において良好な学習・生活環境を実現する効果が期待できます。

その一方で、内装木質化は経費的な課題やささくれなどでの怪我の恐れがあります。導入にあたっては、経済性を勘案の上、木質化を行う場所を検討し、日常的な点検や定期的なメンテナンスが必要です。

(9) 太陽光発電・エコモニター



荻窪小学校 太陽光発電



天沼小学校 エコモニター

(現状)

自然エネルギーを活用するため、学校施設の屋上やバルコニー屋根に、改築校には発電量10kW程度、既存校には5kW程度の太陽光発電を設置し、発電した電力を照明などに利用しています。また、太陽光発電量などを表示するエコモニターや、余剰電力の蓄電池を併せて設置しています。

図表 14 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
太陽光発電	4 校	22 校	2 校	12 校

太陽光発電の設置は、既存校へ平成 27・28 年度に設置したことで、設置校数が大幅に増加となっています。今後も改築時に設置していきます。

(他の法令等との関係)

令和 5 年 4 月に策定した「杉並区地球温暖化対策実行計画」では、新築・改築時の太陽光発電設備の学校設置目標は、30kW以上設置する計画とし、施設規模に応じて発電容量の拡大を図ることを定めています。

(効果・課題)

10kW程度の太陽光発電では、気象条件にもよりますが、学校の消費電力の約3～4%を賄っています。また、エコモニターは、日々の発電量やCO2削減量などの情報を通してクリーンエネルギーへの関心を高め、環境意識の啓発に寄与しています。

近年の改築校では、敷地の有効活用の観点からプールを屋上に設置しています。また、屋上は、屋上緑化や室外機置場にも利用されるため、太陽光発電を設置するスペースが限られている現状があります。

(10) ソーラー発電灯

(現状)

ソーラー発電灯とは、太陽光を電気エネルギーに変換して蓄電池に蓄え、夜間照明に利用するLED太陽灯のことです。自然エネルギーの環境学習の教材として、ソーラー発電灯の設置を検討していくこととし、併せてエコモニターの設置も検討することとしています。震災時や防犯面からも有効的な活用が可能です。

(効果・課題)

ソーラー発電灯は、環境学習の教材として、活用されております。また、災害時の対策や防犯対策に有効であることから、経済性を勘案した上で、設置することが必要です。

(11) その他

エコスクールメニューのその他として、前回報告書では照明のLED化や人感センサーを例示していました。今回は、雨水利用貯水槽も加えて検証します。

・人感センサー

トイレ等の照明について、トイレ改修、改築時に人感センサーを設置しています。

・照明のLED化

照明をLED化することで、照明器具の高効率化を図ります。

「学校施設のエネルギー対策」(東京都環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課令和3年3月(第1版))によると、学校の用途別使用電力の内、照明設備が約3割を占めていることから、照明器具の高効率化が求められます。人感センサー、照明のLED化はいずれも高効率化を進めるのに必要な整備です。既存校の照明改修時や改築時において、引き続き照明のLED化をすすめています。

- ・雨水利用貯水槽

図表 15 平成 23 年度から令和 4 年度の推移

区分	小学校		中学校	
	平成 23 年度	令和 4 年度	平成 23 年度	令和 4 年度
雨水利用貯水槽 実施校数	9 校	12 校	9 校	9 校

雨水利用貯留槽は、改築時に整備しています。雨水をトイレの排水や屋上緑化散水、校庭散水に再利用しています。雨水の再利用に加え、雨水を貯めることから学校外への雨水流出の抑制にもつながります。

3 環境教育

エコスクールメニューの実施を通じて施設整備面での効率化を進めることに加え、環境教育にも活用していくことによって、児童・生徒が環境に対して積極的に関心を持ち、環境の大切さを学び、環境保全に配慮した働きかけができる実践力を培うことを期待しています。

ここではアンケート結果から、エコスクールメニューのうち、教育効果があるとされたメニューについて、活用状況や活用に向けた課題などを整理します。

(1) 校庭緑化（芝生）

図表 16 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
校庭芝生	13校	3校
(全部又は一部芝)実施校 で効果ありと回答した校数	11/23校	0/2校

(現状)

校庭緑化のうち、校庭芝生について、教育効果があるかアンケートを実施しました。校庭芝生については、導入状況や芝生の規模が学校によって異なっており、中学校については部活動等の支障となりやすいことから、教育効果があると回答した学校は小学校13校、中学校3校という結果となりました。

教育効果があると回答した学校の中には、芝生を直に素足や手で触れたり、苗を育てたり、手入れの体験をさせたり、芝生部分の温度を測定してコンクリート部分と比較したりと、環境教育として大いに活用している学校もみられました。

(効果・課題)

芝生の生育に関わることで、植物への関心を高めることが期待できるとともに、芝生の葉の蒸散作用も体感することができることから、環境教育として大いに活用することが期待できます。

一方で、前述のとおり芝生の管理や維持のためには労力や制限が加わることから導入や継続が難しいことが課題として挙げられます。環境教育での活用、維持管理の両方のバランスを取りながら、各学校でのあり方を検討する必要があります。

(2) 屋上緑化

図表 17 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
屋上緑化	8校	5校
実施校で効果ありと 回答した校数	5/17校	2/4校

(現状)

屋上緑化については、教育効果があると回答した学校は小学校 8 校、中学校 5 校となりました。

活用している学校では、屋上の環境整備を校内の自然を見つめ直すきっかけとして活用する学校がある一方、安全上の理由から屋上への立入を行っていない学校もありました。

(効果・課題)

屋上緑化も校庭芝生と同様、環境教育として活用することが期待できますが、屋上での活用を図るためには児童・生徒の事故を防ぐため、安全の確保や教員等による見守り強化等、様々な配慮が必要となります。

屋上緑化については、緑の保全としての環境教育に加え、熱が籠りやすい夏場の屋上直下階への断熱効果も期待できるため、さらなる活用方法が課題です。

(3) 壁面緑化

図表 18 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
壁面緑化	15 校	2 校
実施校で効果ありと回答した校数	10/20 校	1/2 校

(現状)

壁面緑化については、緑のカーテンによって見た目や体感として涼しくなる効果があり、胡瓜やゴーヤなどの野菜の収穫も楽しめる性質上、小学校から好意的な意見が多く、教育効果があると回答した学校は小学校 15 校、中学校 2 校という結果となりました。

(効果・課題)

壁面緑化は屋上緑化同様、緑の保全としての環境教育に加え、直射日光を遮ることによる断熱効果も期待できるため、さらなる活用方法が課題です。

(4) ビオトープ

図表 19 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
ビオトープ	27 校	5 校
実施校で効果ありと回答した校数	19/27 校	1/4 校

(現状)

ビオトープについては、生き物の観察や身近に触れ合える自然としての活用が図られている学校が多く、教育効果があると回答した学校は小学校 27 校、中学校 5 校という結果と

なりました。

(効果・課題)

設置している多くの学校で水辺の生き物観察として活用され、部活動や生徒会活動としても活用されています。アンケート結果によると、普段の手入れは学校（教職員、児童・生徒）が主で、学校支援本部や地域の方、用務主事の方が実施している学校もありました。教育効果があると感じている学校も多いことから、既存のビオトープを継続的に活用できるよう、学校を中心にしながら手入れを続ける必要があります。

(5)バルコニー

図表 20 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
バルコニー	4 校	1 校
実施校で効果ありと回答した校数	3/10 校	0/7 校

(現状)

バルコニーについては、直射日光を遮ることによる断熱効果が期待されていますが、教育効果があると回答した学校は小学校 4 校、中学校 1 校という結果に留まりました。

(効果・課題)

バルコニーに児童のプランター等を設置して環境教育に活用している学校もありましたが、安全面の課題から使用を制限している学校も多く、環境教育への活用が難しいという課題があります。

(6)省エネの取り組み

図表 21 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
省エネの取り組み	27 校	13 校

(現状)

教室等照明や空調の不使用时に電源を切るなど、細かな省エネへの取り組みについて教育効果があると回答した学校は小学校 27 校、中学校 13 校という結果となりました。

(効果・課題)

電気・ガスの使用量を減らし、環境への負荷を減らしていくためにはこうした細かな省エネへの取り組みが不可欠ですが、これらを児童・生徒にも周知徹底していくことにより、環境に配慮できる大人へと成長していくことが期待できますので、引き続き働きかけを行っていく必要があります。

(7) 太陽光発電・エコ表示モニター

図表 22 教育効果があると回答した学校数

区分	小学校	中学校
太陽光発電・ エコ表示モニター	19 校	9 校

(現状)

太陽光発電や発電状況を表示するエコ表示モニターの設置については、教育効果があると回答した学校は小学校 19 校、中学校 9 校という結果となりました。

(効果・課題)

環境負荷が比較的大きいとされている火力発電等に頼らず、校舎にある太陽光発電で一定の電力を賄い、それを視覚的にモニターに表示するという取り組みは環境教育に効果があるものと思われます。施設整備事業の中でも述べたように、太陽光発電は ZEB 化に向けた取り組みとして、施設規模に応じて発電容量の拡大を図ることとしています。また、エコ表示モニターは発電状況やエネルギーの使用状況の「見える化」が可能となり、児童生徒、教職員への省エネ行動へ働きかけることができます。いずれも全校に設置されているものではないため、改築時に導入し、学校での環境教育にも役立てていく必要があります。なお、既存校・改築校いずれにおいても、前述の(6)省エネへの取り組みを引き続き実施することで、省エネ行動への働きかけを行う必要があります。

(8) その他

その他教育効果があるエコスクールメニューとして、校舎全体が効果を持つという答えや、照明器具の LED 化に効果があるといった答えがありました。

照明器具の LED 化については、導入が可能な学校については引き続き導入を進めるとともに、環境教育でも活用を図っていく必要があります。

以上をまとめると、中学校に比べて小学校は、全体的に教育効果があるとする傾向にありました。引き続きエコスクールメニューを環境教育で活用していけるように学校へ情報提供を図っていくとともに、比較的活用が進んでいない中学校についても、理科の授業等様々な場面で活用できるよう、情報提供を図っていくことが必要です。

第3章 今後のエコスクール事業の考え方

第2章での検証結果を踏まえ、エコスクールメニュー及び対応方針を見直すと、以下のとおりとなります。

図表 23 改築校におけるエコスクールメニュー

エコスクールメニュー	今後の対応方針
1 校庭緑化	学校の状況、意向等を踏まえ、一部芝の実施や廃止を検討する。
2 屋上緑化	緑化面積確保のため原則実施する。なお、規模や形態については、学校の状況ごとに判断する。
3 壁面緑化	
4 ビオトープ	環境学習の利用実態、学校の意向を踏まえ引き続き整備する。
5 自然通風	建物全体の自然通風経路を確保し、空調負荷の軽減及び感染症予防として活用する。
6 空気調和設備	高効率空調機、全熱交換器を整備し、省エネに取り組む。設備の更新については、計画的に実施していく。
7 外断熱・内断熱	エアコンの稼働を考慮し、躯体への熱損失を最小限に抑えることを目的に屋根・壁を断熱する。（屋根：外断熱、壁：内断熱）
8 庇・バルコニー	日射遮蔽に効果的な場所に設置する。規模、形態等については経費、落下防止等の安全性を勘案し、バルコニー、ルーバー等を選択し設置する。
9 複層ガラス	熱損失による空調負荷抑制に効果的であることから、普通教室等の窓に設置する。整備が困難な場合は、遮熱フィルム等を検討する。
10 内装木質化	「森林環境贈与税」や「多摩産材利用推進方針」の活用により、経済性を勘案の上、実施する。
11 太陽光発電	発電量は30kW以上とする。また、風力発電等、自然エネルギーの活用も個別に検討していく。
12 エコモニター	環境教育での活用もあることから、引き続き設置していく。 (例：太陽光発電表示パネル等)
13 LED化	照明をLED化するとともに、人感センサーをトイレ等に整備する。
14 その他	その他、省エネ対策として有効と思われるものは、個別検討とする。 (ソーラー発電灯、雨水利用貯水槽)

図表 24 既存校におけるエコスクールメニュー

エコスクールメニュー	今後の対応方針
1 校庭緑化	学校の状況、意向等を踏まえ、一部芝の実施や廃止を検討する。実施は、長寿命化改修時とする。
2 屋上緑化	緑化面積確保のため原則実施する。なお、規模や形態については、学校の状況ごとに判断する。
3 壁面緑化	
4 ビオトープ	環境学習の利用実態、学校の意向を踏まえ既存のものを引き続き活用する。
5 ナイトパージ	今後、新たな設置はせず、既に設置した学校については、春や秋の冷房を使わない期間での換気設備として活用する。
6 クールヒート トレンチ	今後、新たな設置はせず、既に設置した学校については、引き続き活用する。
7 複層ガラス	熱損失による空調負荷抑制に効果的であることから、比較的安価な遮熱フィルムも含め検討していく。
8 LED化	照明の交換期や長寿命化改修時に照明をLED化するとともに、人感センサーをトイレ等に整備する。
9 断熱化	エアコンの稼働を考慮し、躯体への熱損失を最小限に抑えることを目的に断熱する。
10 その他	その他、省エネ対策として有効と思われるものは、個別検討とする。(ソーラー発電灯、雨水利用貯水槽)

以下、3つの視点ごとに詳細を示していきます。

1 学校緑化事業

みどりの創出は、環境改善や環境教育の効果も見込まれ、緑化計画（緑被率）の基準を満たす必要があることから、各施設の状況を踏まえ、引き続き学校緑化事業に取り組んでいきます。

(1) 校庭緑化（芝生化）

校庭緑化（芝生化）は、実施面積が学校ごとに異なり、校庭全面を芝生化している学校もあれば、校庭の周辺に一部芝生化をする学校もあります。校庭芝生は、児童・生徒が直接自然に触れられることや、芝生からの水分蒸発による冷却効果により熱環境の改善が見込まれますが、養生期間中の校庭利用制限や芝生の維持管理に苦慮している学校もあります。そのため、今後は校庭全面への芝生整備は行わず、学校の意向や状況（小・中学校の違い、日当たり、敷地状況等）を確認の上、一部芝生化あるいは芝生の廃止をしていきます。整備のタイミングとしては、改築、あるいは「杉並区立学校施設整備計画」に基づき実施する長寿命

化改修時の校庭整地事業において検討、実施していきます。また、学校によっては芝生の整備面積に関わらず良好に維持管理ができていた学校もあることから、継続が可能な学校は引き続き実施するとともに、現状維持管理が困難であるものの芝生を希望する学校に対しては、学校管理の負担軽減として全面的な業者委託による管理についても検討していきます。

(2) 屋上緑化

屋上緑化は、屋上への太陽光の遮蔽や草木や土壌からの蒸発による冷却効果があり、屋上直下階の熱環境の改善が見込まれることから、学習環境の向上や空調使用時の省エネルギーのために整備、維持することが求められます。緑化面積の確保もできることから、太陽光発電等各設備の設置状況に応じて引き続き実施します。

(3) 壁面緑化

壁面緑化については、学校運営に支障が少ない壁面への整備であることから、アンケートでの否定的な意見は少ない傾向にありました。近年改築校については、緑化面積確保のための整備も多くあります。屋上緑化と同様に外壁の熱環境の改善と緑化面積確保ができることから、今後も各施設の形状に合わせて引き続き実施します。

(4) ビオトープ

ビオトープは、水辺の生き物観察等で学習に活用されており、日常的な憩いの場としての役割も担っています。教育効果があると感じている学校も多いことから、既に整備したビオトープを引き続き活用できるよう、学校を中心にしながら手入れを続けていきます。

2 施設整備事業

子どもたちにとって良好な学習環境に向けて、関係法令や杉並区の各種計画を基にして、引き続き施設整備事業を継続していきます。

(5) 自然通風～(14) その他（改築校におけるエコスクールメニュー）

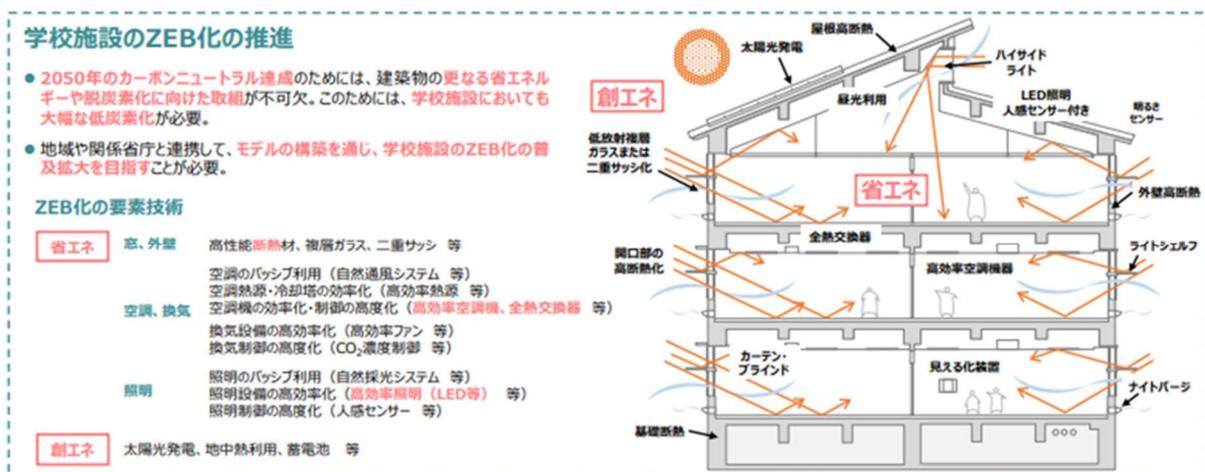
新築・改築時には、「杉並区地球温暖化対策実行計画」において規定された ZEB 化を図っていきます。「杉並区地球温暖化対策実行計画」を受け、現在改築に係る設計に着手している神明中学校については、「ZEB Oriented」相当以上を上回り、「ZEB Ready」を達成する見込みとなっています。ZEB 化のメニューとしては、庇や縦ルーバーを設け日射遮蔽を行うと共に、外壁や屋根の断熱材の厚みを増やし、Low-E 複層ガラスを設けることで熱負荷低減を図ったこと、設備機器等において、高効率空調機や全熱交換器、高効率 LED 照明器具や照明のセンサー制御等を整備すること等により、「ZEB Ready」を達成する見込みとなったと考えられます。学校の改築は、敷地形状や周辺環境等個々に条件が異なることから、一概に同様の整備を行うことは困難ですが、今後の改築校においても ZEB 化を達成できるよう、引き続き取り組んでまいります。

太陽光発電設備については、「杉並区地球温暖化対策実行計画」において規定されたとおり、原則 30kW以上を屋上に設置していきます。現在改築工事を進めている富士見丘中学校では 30 kW、中瀬中学校では 42 kWの太陽光発電設備を設置する計画となっています。今後の改築校においても、引き続き 30 kW以上の太陽光発電設備を整備していきます。一方、屋上は太陽光発電設備や空調の室外機等が設置されることに加え、緑化スペースも確保する必要があります。緑化したエリアを緑化面積としてだけでなく、教育への活用も考えられることから、屋上の緑化、設備設置は児童・生徒の安全を確保できる設計となるよう配慮する必要があります。

また、バルコニーについても、設置する際には教育への活用を考え、引き続き安全に配慮した設計とします。なお、ナイトパージ、クールヒートトレンチについては、省エネルギーの観点からは有効であるものの、複雑なシステムの管理・運用にはきめ細かな対応が必要なことや費用対効果の面などから、今後も設置しないこととします。

図表 25 学校施設のZEB化の推進

(出典：文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省
エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進ー)



(5) ナイトパージ～(10) その他（既存校におけるエコスクールメニュー）

既存校について、既にナイトパージ、クールヒートトレンチが整備されている学校については、引き続き活用していきます。その他の施設整備として、猛暑日の発現頻度の増加や感染予防による自然換気の実施により、冷暖房・換気効率が悪化するケースが発生していることから、既存校舎でもできる整備に取り組む必要があります。「杉並区立学校施設整備計画」に基づき実施する中規模修繕、長寿命化改修の際に、複層ガラス（遮熱フィルム）の整備、照明のLED化、省エネルギー設備（照明、空調・換気等）の導入や建物の断熱性能向上等を計画的に推進していきます。

3 環境教育

学校では省エネの取組みとして、不使用時の照明・空調機の電源オフといった省エネ行動の取組みを既に実施しており、そうした日常的な省エネ行動は児童・生徒から大人にも広がり、区民の省エネをはじめとする環境意識の向上に繋がっていきます。また、一部の学校ではNPOや企業、地域等と連携を図りながら設備を活用した環境教育が推進されており、「小学生名寄自然体験交流事業」や「中学生小笠原自然体験交流事業」等の環境教育を目的とした事業も実施されています。そうした省エネの取組みや環境教育事業に加え、学校緑化・施設整備事業で整備するエコスクールメニューの活用をすることで、環境意識の更なる向上を図っていきます。

(学校緑化事業の環境教育への活用)

校庭芝生や壁面緑化、ビオトープについては、緑化による効果を肌で体感でき、自然や生き物と触れ合える貴重な機会となっていることから、導入している学校については引き続き総合的な学習や理科等の授業、日常の場での活用を図っていきます。

屋上緑化については、環境教育に活用できる可能性はあるものの、児童や生徒の事故のリスクにより日常的な活用は困難なため、安全の確保や教員等による見守り強化を図りながら活用を検討していきます。

(施設整備事業の環境教育への活用)

省エネへの取り組みを促すため、太陽光発電設備や照明のLED化の導入を進めながら、エコ表示モニターでエネルギーの見える化(太陽光発電量、エネルギー使用量)を図ることによって、日常的な省エネの取り組みを推進し、省エネへの意識を醸成していきます。

以上、3つの視点からエコスクールメニュー等を整理しましたが、本報告書で見直し、提案した内容については、今後改定を行う「杉並区立学校施設整備計画」「杉並区教育ビジョン2022推進計画」に引継ぎ、以降それぞれの計画を基にエコスクール事業を推進していくこととします。具体的には、「杉並区立学校施設整備計画」の「第3章 学校施設の目指すべき姿」において、「環境に優しい施設づくり」を示していますが、この内容をより充実させるため、本報告書で見直したエコスクールメニューを環境に優しい施設づくりの仕様として掲載する等、本報告書のハード面に係る内容を計画の中に盛り込むことで、今後の改築・改修時に環境に優しい施設づくりをさらに推進できるよう取り組んでいきます。また、杉並区みどりの条例、「地球温暖化対策実行計画」等の他の決まりによって取り組む内容についても、「杉並区立学校施設整備計画」の中で整理し、その後の改定等に対応できるようにしていきます。本報告書で述べた環境教育については、「杉並区教育ビジョン2022推進計画」において既に取り組んでいる内容ですが、学校緑化事業、施設整備事業で整備するエコスクールメニューの教育への活用にも取り組みを広げ、更なる環境教育の推進を図ります。

おわりに

前回報告書では、それまでのエコスクール事業を大別し「みどりの創出」と「建物自体の工夫」を組み合わせを行ってきたとし、「みどりの創出」については引き続き進め、「建物自体の工夫」については、パッシブデザイン（建築自体のデザインによって熱や光、空気などの流れを抑制し、地球環境への負荷を極力少なくしつつ、快適な室内環境を得る設計手法）から高气密・高断熱と自然通風による「省エネの学校づくり」に重点を置くこととし、それまでのエコスクールメニューを再整理していました。今回の第2章での検討結果を踏まえると、「みどりの創出」については「杉並区みどりの条例」等による緑化面積の確保により一定程度の確保ができる一方、校庭緑化の現状から校庭において更なる推進を続けることは難しいと考えます。第1章でこれまでの国・都、区、法令等の変化について触れましたが、近年は省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進めることが重視されており、これまで以上に「省エネの学校づくり」が重要になります。

本報告書では、第3章においてエコスクールメニューの見直しを行い、報告書の内容を「杉並区立学校施設整備計画」「杉並区教育ビジョン2022推進計画」に引き継ぎ、エコスクール事業を推進することとしました。各計画の改定までの間は、本報告書、その他法令、地球温暖化対策実行計画等を基に事業を継続していくものとします。計画改定までも切れ目なく事業を継続し、計画改定後は各計画の中でハード面、ソフト面のエコスクール事業を引き続き取り組み、杉並区が掲げる「2050年ゼロカーボンシティ」を実現できるよう取り組んでいきます。

資料編

資料1 エコスクール事業実施状況（令和4年5月1日時点）

●小学校

		校庭緑化 (芝生化)	屋上緑化	壁面緑化	ビオ トープ	庇・バル コニー	ナイト パージ	太陽光	外断熱	内装 木質化	雨水利用 貯留槽	その他整備内容
1	杉一小											LED化(校舎)
2	杉二小				H18							
3	杉三小	H29	H19	H20				H28				LED化(体育館)
4	杉六小				H19		H22					
5	杉七小	H17	H16		H17		H18					
6	杉九小		H15		H19		H21	H28				
7	杉十小							H27				LED化(体育館)
8	西田小	H22	H18		H26		H21	H28				
9	東田小	H19		H19	H13			H27				
10	馬橋小			H20				H27				
11	桃一小	H21	H20	H18			H21					
12	桃二小		H30		H30	H30		H30	H30		H30	複層ガラス、LED化(校舎・体育館)
13	桃三小			H17	H24							LED化(体育館)
14	桃四小				H18		H21	H28				
15	桃五小	H16				H20	H22				H7	
16	四宮小	H27	H17				H21	H27				LED化(校舎)
17	荻窪小	H20 H22	H20	H20	H20	H20	H20	H20	H20	H20	H20	複層ガラス
18	井荻小	H28		H21								LED化(校舎・体育館)
19	沓掛小			H19	H15			H27			H5	LED化(校舎・体育館)
20	高井戸小	H22	H19	H19		H19	H19	H19		H19	H19	遮熱フィルム
21	高井戸第二小		H25		H25	H25		H25	H25	H25	H25	複層ガラス、LED化(体育館)
22	高井戸第三小	H18	H20	H18	H20		H20					LED化(体育館)
23	高井戸第四小	H25	H19	H21	H23		H21	H27				LED化(校舎・体育館)
24	松庵小	H27	H17	H21		H21	H21	H27				LED化(校舎)
25	浜田山小	H26			H16		H19		H19			
26	富士見丘小	H25			H18							
27	大宮小			H18	H23							LED化(体育館)
28	堀之内小		H14	H20	H14 (屋上)		H20	H27			H12	
29	和田小	H18 H25	H20	H18	H17		H20					
30	方南小	(H23)	H19	H19	H19	H19	H19	H19			H19	
31	済美小	H19	H20	H19			H20					LED化(体育館)
32	八成小	H13	H19		H13		H20					H24遮熱フィルム試行、 LED化(体育館)
33	三谷小	H29	H16		H22		H21	H28				
34	松ノ木小			H18	H14						H8	
35	高井戸東小	H28	H18				H21					
36	久我山小				H20							LED化(体育館)
37	天沼小	H22	H22	H22		H22	H22	H22	H22	H22	H22	
38	永福小		H18	H24	H24		H20	H27	H24			
38	合計数	22	22	20	25	8	23	20	6	4	10	

○ … 芝生全面校5校

●中学校

		校庭緑化 (芝生化)	屋上緑化	壁面緑化	ビオト ープ	庇・バル コニー	ナイト パーージ	太陽光	外断熱	内装 木質化	雨水利用 貯留槽	その他整備内容
1	高南中		H17			H21		H28			H3	
2	杉森中							H28			H2	
3	阿佐ヶ谷中											
4	東田中					H20		H28			H8	
5	松溪中		H22	H22		H22	H22	H22	H22	H22	H22	複層ガラス
6	天沼中											
7	東原中		H18				H22	H27				H24遮熱フィルム試行
8	中瀬中											
9	井荻中							H28			H11	
10	井草中		H24			H24	H24	H24	H24	H24	H24	複層ガラス、LED化(体育館)
11	荻窪中					H20						
12	神明中											
13	宮前中		H19					H27			H4	LED化(校舎)
14	富士見丘中											
15	高井戸中										H10	
16	向陽中	H22	H19					H28				
17	松ノ木中							H27				
18	大宮中					H20						
19	泉南中		H14				H22	H28			H15	LED化(体育館)
20	和田中							H28				
21	西宮中		H15		H15 (屋上)		H22					
21	合計数	1	8	1	1	6	5	12	2	2	9	

●小中一貫教育校

		校庭緑化 (芝生化)	屋上緑化	壁面緑化	ビオト ープ	庇・バル コニー	ナイト パーージ	太陽光	外断熱	内装 木質化	雨水利用 貯留槽	その他整備内容
1	杉並和泉学園	H27	H26		H27	H26		H26	H26		H26	複層ガラス、LED化(体育館)
2	高円寺学園		H31	H31		H31		H31			H31	複層ガラス、LED化(校舎・体育館)
2	合計数	1	2	1	1	2	0	2	1	0	2	

●特別支援学校

		校庭緑化 (芝生化)	屋上緑化	壁面緑化	ビオト ープ	庇・バル コニー	ナイト パーージ	太陽光	外断熱	内装 木質化	雨水利用 貯留槽	その他整備内容
1	済美養護	H21									H7	
1	合計数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	

資料2 アンケート調査結果（令和4年6月1日時点）

調査概要

（1）調査目的：学校におけるエコスクール事業の運営管理や活用状況などを把握し、平成24年度に改定したエコスクール事業の方針の見直しに向けた基礎資料とするためにアンケート調査を実施した

（2）調査対象：区立小・中・特別支援学校 62校

（3）調査時点：令和4年6月1日

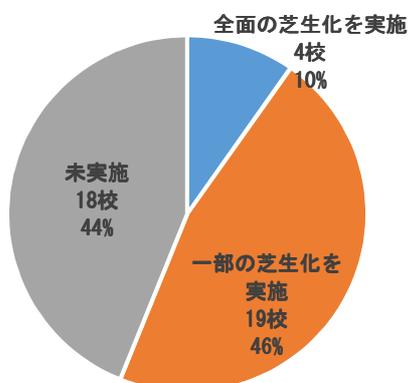
* 高円寺学園・杉並和泉学園・済美養護学校は小学校として集計。

<校庭芝生について>

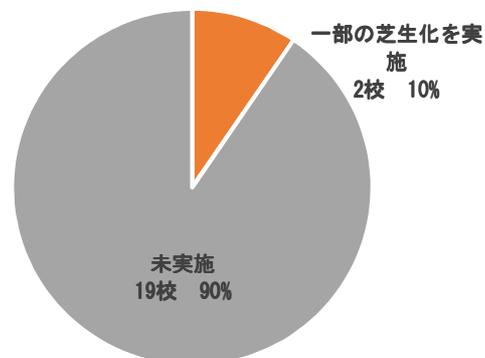
【Q1】校庭の天然芝生化（以下「芝生化」という。）について、下記の該当するものについて○を付けて下さい。（いずれか一つ選択）※ここでの校庭全面とは、概ね校庭の7割以上とします。

1 校庭全面の芝生化を実施	小学校	4校	中学校	0校	計	4校
2 校庭一部の芝生化を実施	小学校	19校	中学校	2校	計	21校
3 校庭の芝生化を実施していない	小学校	18校	中学校	19校	計	37校

小学校



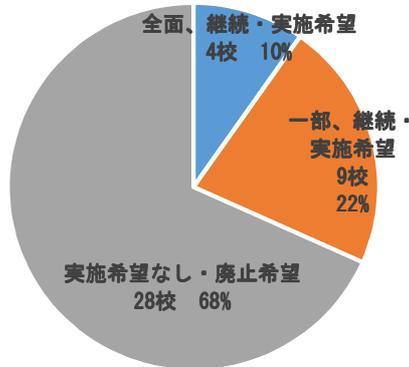
中学校



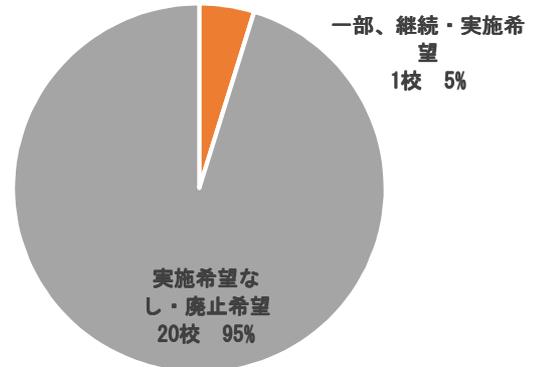
【Q1-1】 今後の芝生化への意向について、お伺いします。(いずれか一つ選択)

1 校庭全面の芝生化を継続又は新たに実施したい。	小学校 4校	中学校 0校	計 4校
2 校庭一部の芝生化を継続又は新たに実施したい。	小学校 9校	中学校 1校	計 10校
3 校庭の芝生化の実施を希望しない、又は廃止したい。	小学校 28校	中学校 20校	計 48校

小学校



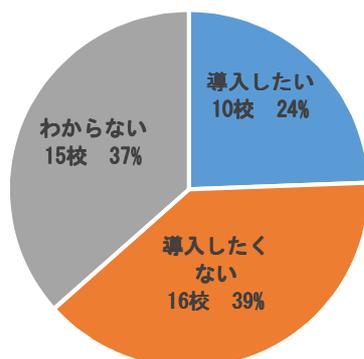
中学校



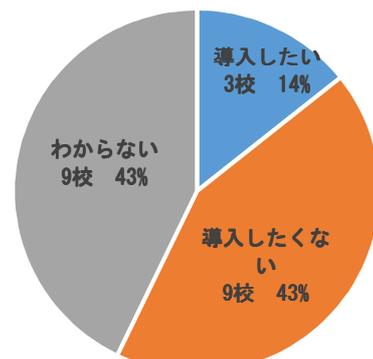
【Q1-2】 近年、防霜・砂塵対策、水はけの良さなどにより、他自治体において人工芝を導入する学校がありますが、導入したいと思いますか。(いずれか一つ選択)

1 導入したい。	小学校 10校	中学校 3校	計 13校
2 導入したくない。	小学校 16校	中学校 9校	計 25校
3 わからない。	小学校 15校	中学校 9校	計 24校

小学校



中学校



【Q1-3】天然芝や人工芝以外で希望するグラウンド（校庭）がありましたら教えてください。希望するグラウンドを記入してください。（自由記載）

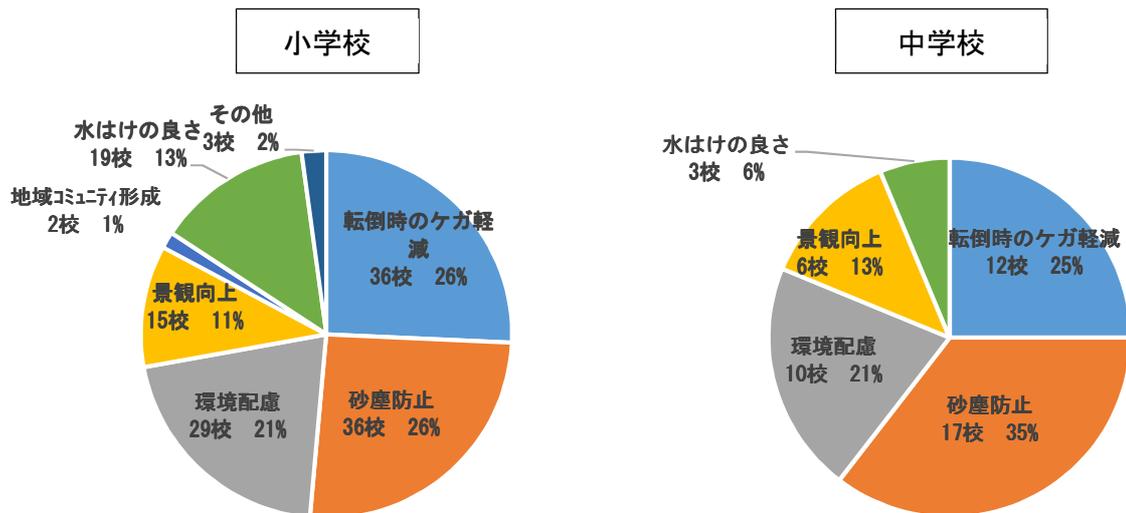
中学部陸上部がスパイクでの活動のため、使用する3レーン程度の個所はそのままクレーとし、中学部部活動でテニス部が使用するテニスコート部分は砂入り人工芝「オムニ」を希望したい。

本校の校庭の土は大変細かく、風によって校舎内、廊下・階段に入り込みやすいです。近隣からも洗濯物等が汚れるとのことから、風の強い日には頻繁に水まきをしています。また、校内のICT機器（教職員用PC・児童用TB・コピー機等）にとっても影響があるのではと心配です。可能であれば、飛散しにくい校庭用の土を入れていただければと思います。

水はけが良く、照り返しの少ない校庭

【Q1-4】校庭の芝生化についてのメリットは何だとお考えですか。（複数選択可）

1 転倒時のケガ軽減	小学校	36校	中学校	12校	計	48校
2 砂塵防止	小学校	36校	中学校	17校	計	53校
3 環境への配慮（気温上昇抑制、CO2削減）	小学校	29校	中学校	10校	計	39校
4 景観の向上	小学校	15校	中学校	6校	計	21校
5 地域コミュニティの形成	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
6 水はけの良さ	小学校	19校	中学校	3校	計	22校
7 その他	小学校	3校	中学校	0校	計	3校



7 その他選択

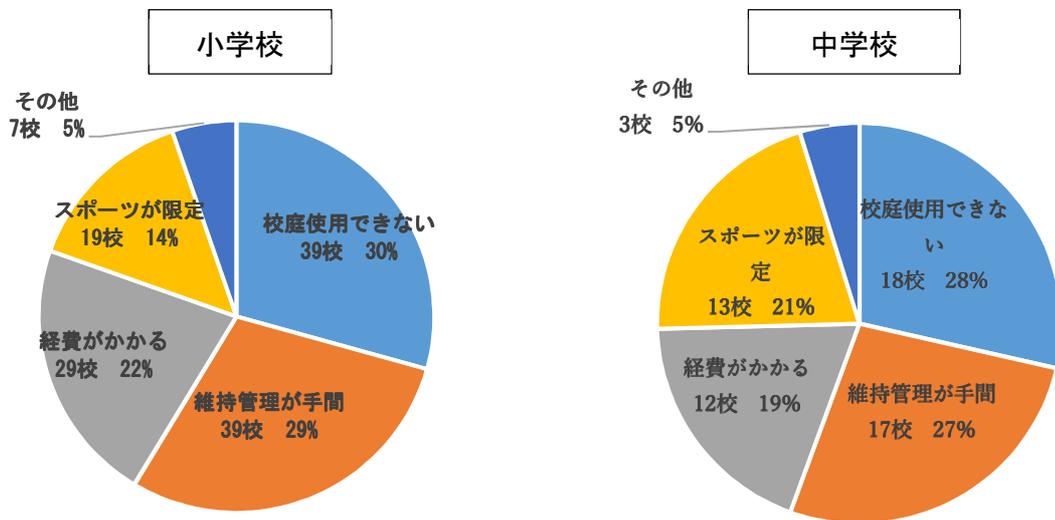
芝生で遊ぶことができると、子供の遊び方が変わります。群れて遊ぶ、転がって心地よい感覚を楽しむ等。

芝生の生長、維持のための作業を通して、生命尊重への意識を養うことができる。

児童が自然に触れあったり、はだしで活動したりすることで健康増進に繋がる。

【Q1-5】校庭の芝生化についてのデメリットは何だとお考えですか。（複数選択可）

1 養生期間中に、校庭使用ができない。	小学校	39校	中学校	18校	計	57校
2 維持管理が手間である。	小学校	39校	中学校	17校	計	56校
3 経費がかかる。	小学校	29校	中学校	12校	計	41校
4 使用可能なスポーツなどが限定される。	小学校	19校	中学校	13校	計	32校
5 その他	小学校	7校	中学校	3校	計	10校



5 その他選択

一度、張ってしまえば終わりではなく、いくら、養生をして、芝の維持に努めても、定期的に、業者によるメンテナンスが必要です。芝刈り程度なら、校内対応でできますが、永年利用を考えた計画性が、課題だと思えます。

虫が増加し、刺される（食われる）児童がでる。保護者の不満あり。以前勤務の学校での事例。

地元サッカークラブで、スパイクの使用を禁止している。

関係者（使用者、管理者、業者など）の考え方に違いがあるため、都度、調整を図ることが難しい。

雨上がりに滑りやすい。ラインが引きにくい。（専用の塗料を使う必要があるため、消えにくかったり、専用のラインカーを複数配備するのが難しかったりする。雨が何日も降ってなくても、座ると濡れてしまうことがある。

芝生の管理が大変で、夏芝、冬芝等がうまく育成できず、校庭がでこぼこになりやすい。

スプリンクラーの時間設定装置が壊れ、修理交換に高額のコストがかかる。

そのため、夏場の早朝及び夕方の水やりの分担をするのが手間。

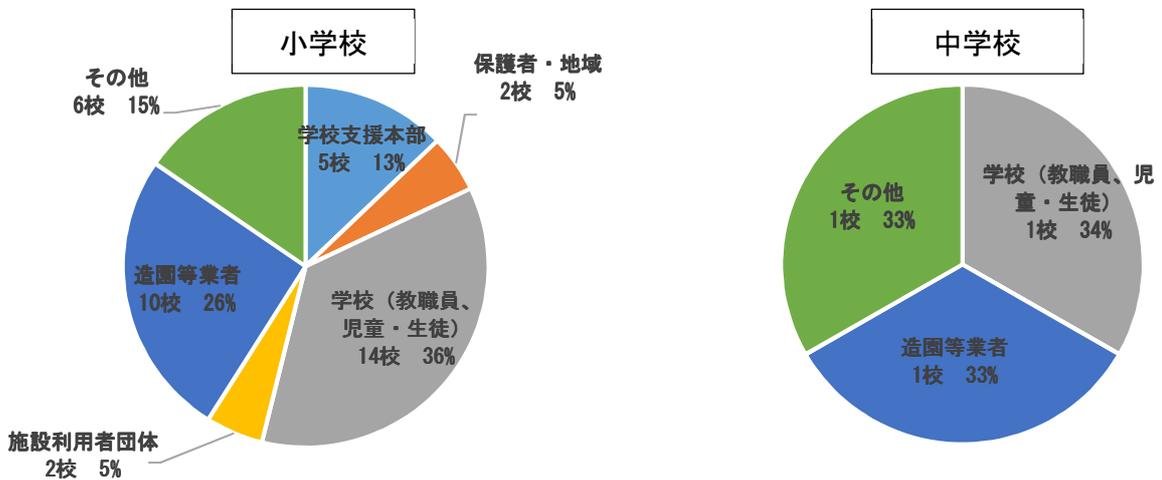
メリットは確かにあるが、1～4のデメリットとともに、高低差や穴が生じ、使いにくく危険性もます。島嶼のような極少人数の学校にはあっているが、人数の多い学校には現実的ではない。

年2回の播種の際の覆土により、校庭（土面）のレベルと芝地のレベルの差が生じ、運動中に足を引っかけるなどして転倒事故につながった。

隣接する小学校の芝生化された校庭維持のための水まきに対して、隣接する本校に水の無駄であるという苦情が寄せられたことがあるため、地域住民の理解を得るのが厳しいと考えられる。

【Q1-6】校庭の芝生化実施校（Q1で「1」又は「2」と回答した学校）について、お伺いします。普段の手入れは誰が行っていますか。※あてはまるもの全てを選択してください。

1 学校支援本部	小学校	5校	中学校	0校	計	5校
2 保護者・地域	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
3 学校（教職員、児童・生徒）	小学校	14校	中学校	1校	計	15校
4 施設利用者団体	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
5 造園等業者	小学校	10校	中学校	1校	計	11校
6 その他	小学校	6校	中学校	1校	計	7校



その他選択

小校庭の小規模芝生のため、これまで対応してくれていた業者が、今後は入らないという計画です。前問に記載した通り、日々の管理維持は校内でできますが、継続的なメンテナンスは、素人だけでは難しいです。

用務主事

用務業務委託業者職員

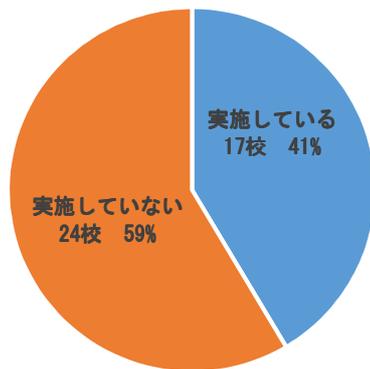
ほとんどしていない。
学校用務業務委託
現在は手入れをしていない。
委託用務

<屋上緑化（芝生・植栽）>

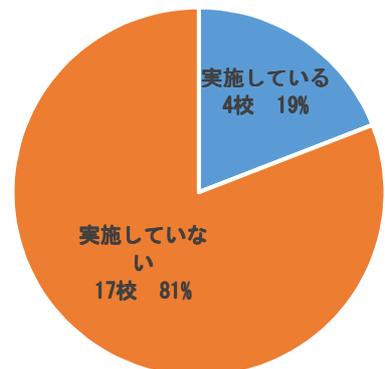
【Q2】屋上の芝生化についてお伺いします。現状について該当するものいずれかに○を付けて下さい。

- | | | | |
|-------------------------------|----------|----------|--------|
| 1 芝生化を実施している。 Q2-1 へお進みください。 | 小学校 17 校 | 中学校 4 校 | 計 21 校 |
| 2 芝生化を実施していない。 Q2-6 へお進みください。 | 小学校 24 校 | 中学校 17 校 | 計 41 校 |

小学校



中学校

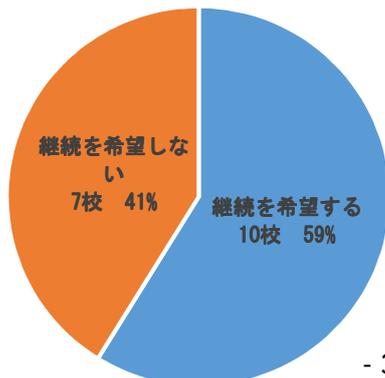


Q2で「1」（屋上の芝生化実施校）を選択した学校にお伺いします。（Q2-1～Q2-5）

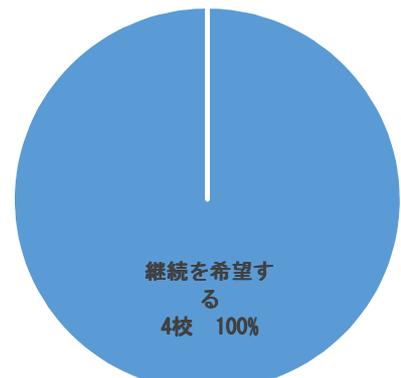
【Q2-1】今後の実施意向を教えてください。

- | | | | |
|---------------|----------|---------|--------|
| 1 実施継続を希望する。 | 小学校 10 校 | 中学校 4 校 | 計 14 校 |
| 2 実施継続を希望しない。 | 小学校 7 校 | 中学校 0 校 | 計 7 校 |

小学校

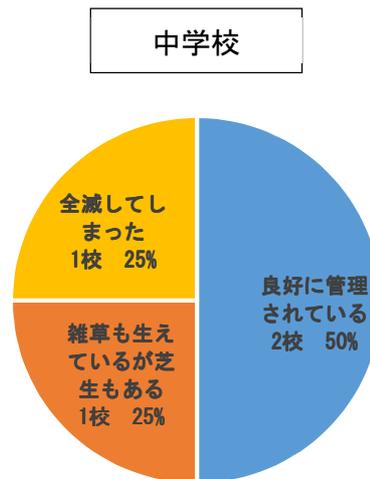
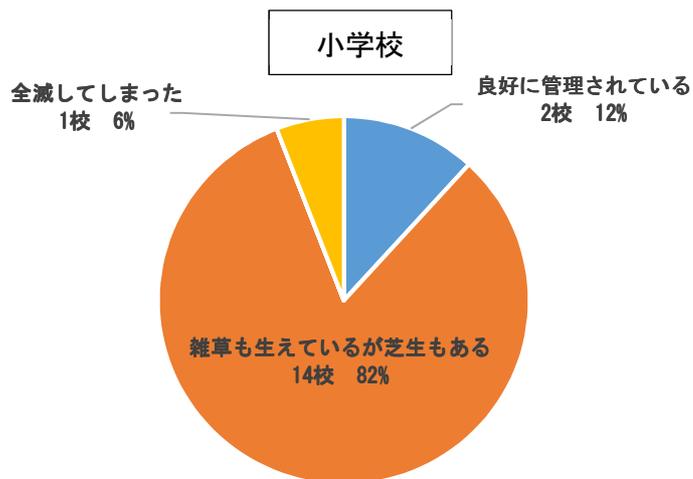


中学校



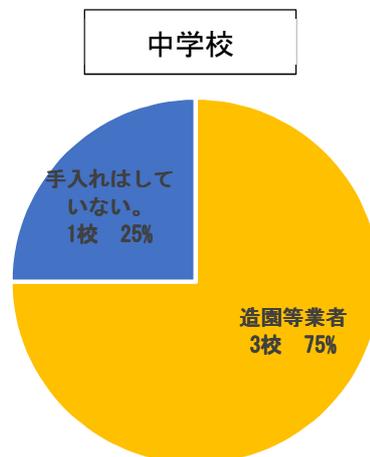
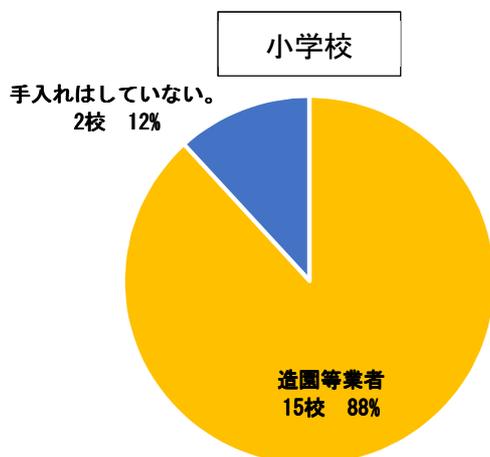
【Q2-2】 現況について該当する項目をいずれか一つ選択してください。

1 良好に管理されている。	小学校	2校	中学校	2校	計	4校
2 雑草も生えているが芝生もある。	小学校	14校	中学校	1校	計	15校
3 芝が枯れてきている。	小学校	0校	中学校	0校	計	0校
4 全滅してしまった。	小学校	1校	中学校	1校	計	2校



【Q2-3】 普段の手入れは誰が行っていますか。※あてはまるもの全てを選択してください。

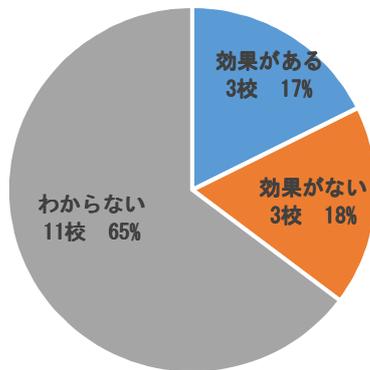
1 学校支援本部	小学校	0校	中学校	0校	計	0校
2 保護者・地域	小学校	0校	中学校	0校	計	0校
3 学校（教職員、児童・生徒）	小学校	0校	中学校	0校	計	0校
4 造園等業者	小学校	15校	中学校	3校	計	18校
5 手入れはしていない。	小学校	2校	中学校	1校	計	3校
6 その他	小学校	0校	中学校	0校	計	0校



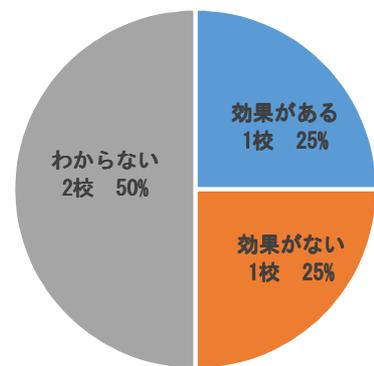
【Q2-4】 建物内の温度低下に効果があると思いますか。

1 効果がある。	小学校	3 校	中学校	1 校	計	4 校
2 効果がない。	小学校	3 校	中学校	1 校	計	4 校
3 わからない。	小学校	11 校	中学校	2 校	計	13 校

小学校



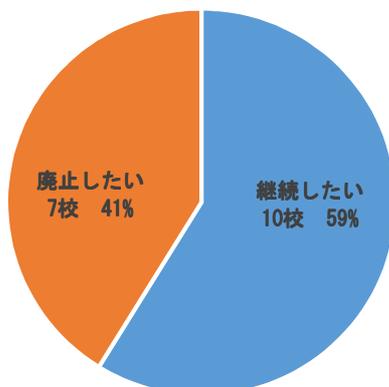
中学校



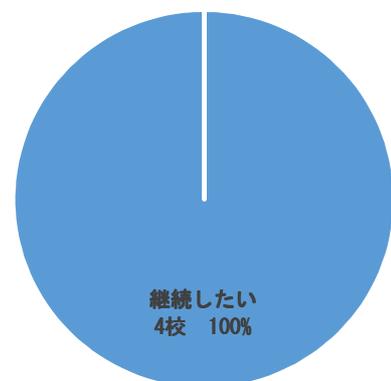
【Q2-5】 今後、屋上芝生についてどうしていきたいですか。

1 継続したい。	小学校	10 校	中学校	4 校	計	14 校
2 廃止したい。	小学校	7 校	中学校	0 校	計	7 校

小学校



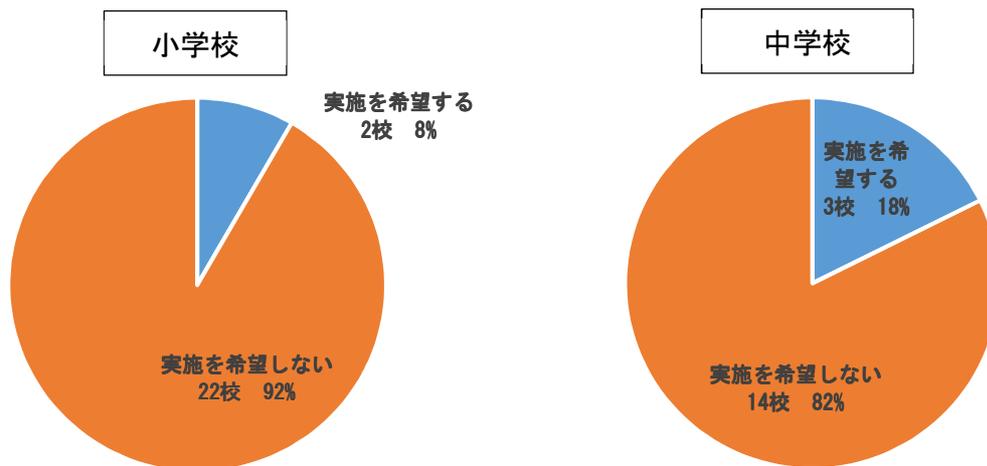
中学校



Q2で「2」を選択した学校にお伺いします。

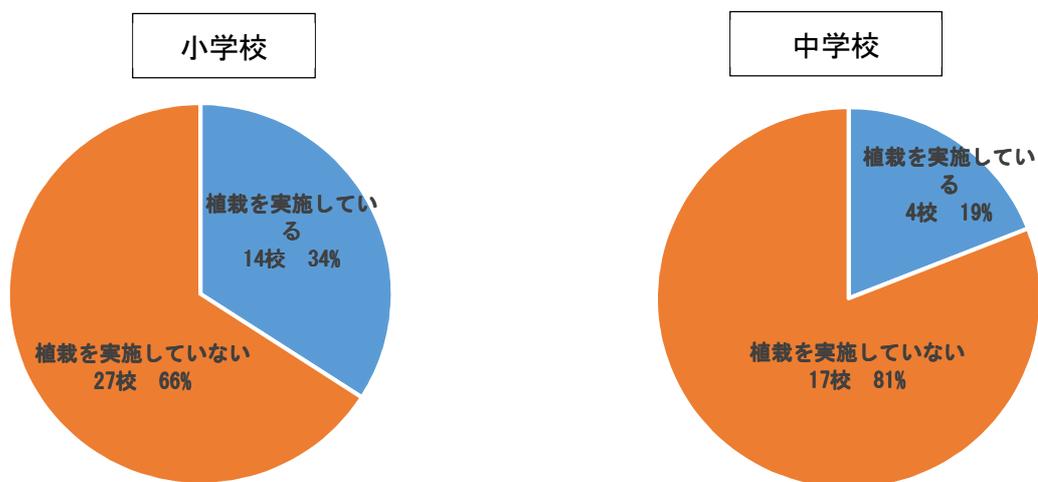
【Q2-6】 今後の実施意向を教えてください。

1 実施を希望する。	小学校	2校	中学校	3校	計	5校
2 実施を希望しない。	小学校	22校	中学校	14校	計	36校



【Q2-7】 屋上の（芝以外の）植栽についてお伺いします。現状について該当するものいずれかに○を付けて下さい。

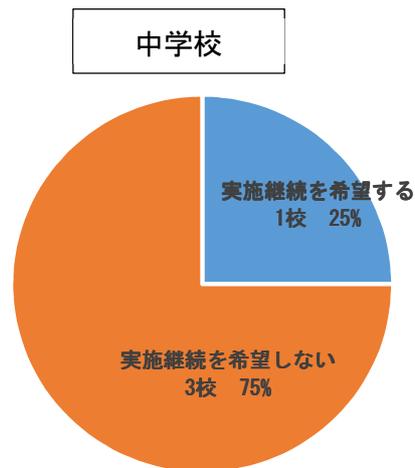
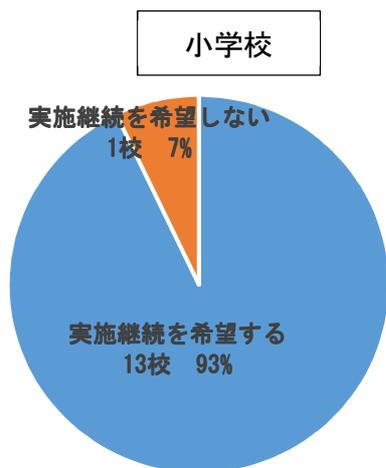
1 植栽を実施している。 Q2-8 へお進みください。	小学校	14校	中学校	4校	計	18校
2 植栽を実施していない。 Q2-13 へお進みください。	小学校	27校	中学校	17校	計	44校



Q2-7で「1」を選択した学校にお伺いします。(Q2-8~Q2-12)

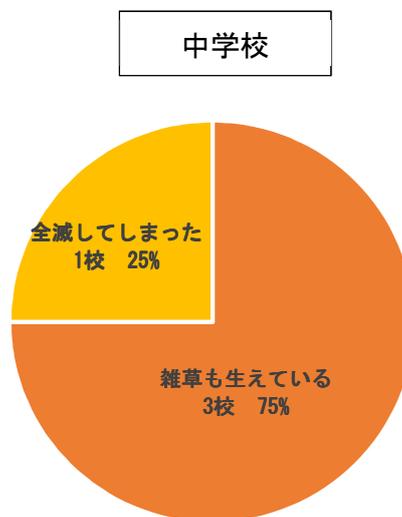
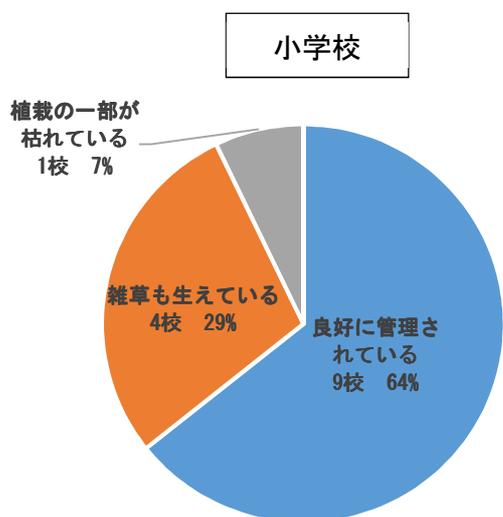
【Q2-8】 今後の実施意向を教えてください。

1 実施を希望する。	小学校	13校	中学校	1校	計	14校
2 実施を希望しない。	小学校	1校	中学校	3校	計	4校



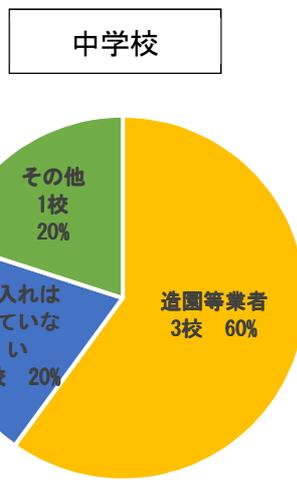
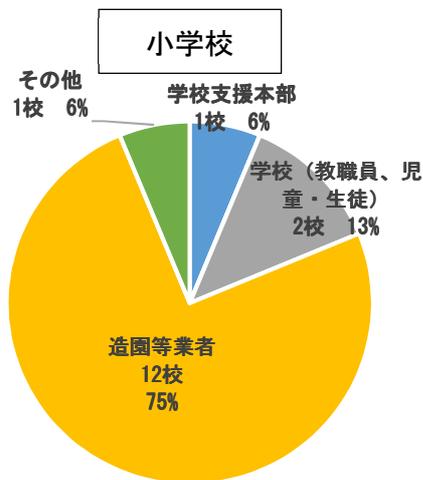
【Q2-9】 現況について該当する項目をいずれかに○を付けてください。

1 良好に管理されている。	小学校	9校	中学校	0校	計	9校
2 雑草も生えている。	小学校	4校	中学校	3校	計	7校
3 植栽の一部が枯れている。	小学校	1校	中学校	0校	計	1校
4 全滅してしまった。	小学校	0校	中学校	1校	計	1校



【Q2-10】 普段の手入れは誰が行っていますか。 ※あてはまるもの全てを選択してください。

1 学校支援本部	小学校	1校	中学校	0校	計	1校
2 保護者・地域	小学校	0校	中学校	0校	計	0校
3 学校（教職員、児童・生徒）	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
4 造園等業者	小学校	12校	中学校	3校	計	15校
5 手入れはしていない。	小学校	0校	中学校	1校	計	1校
6 その他	小学校	1校	中学校	1校	計	2校

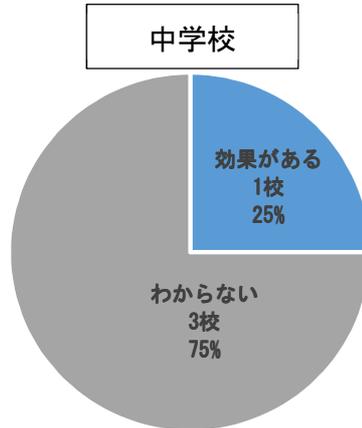
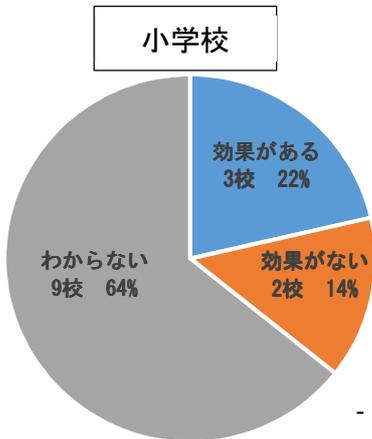


その他選択

委託の用務主事
学校用務委託業者

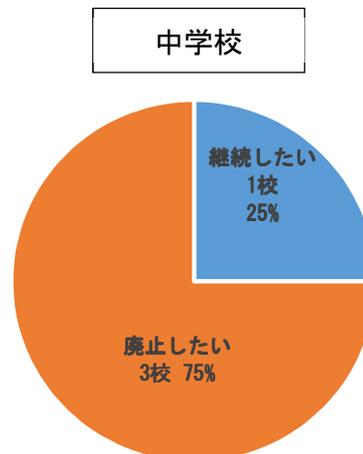
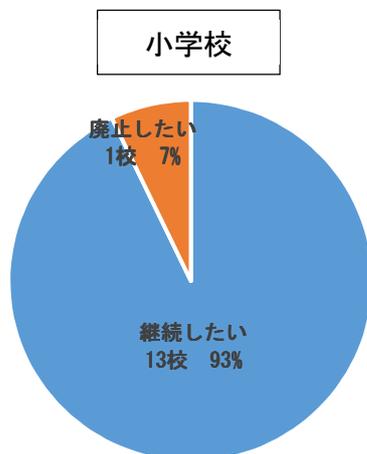
【Q2-11】 建物内の温度低下に効果があると思いますか。

1 効果がある。	小学校	3校	中学校	1校	計	4校
2 効果がない。	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
3 わからない。	小学校	9校	中学校	3校	計	12校



【Q2-12】 今後の継続意向について教えてください。

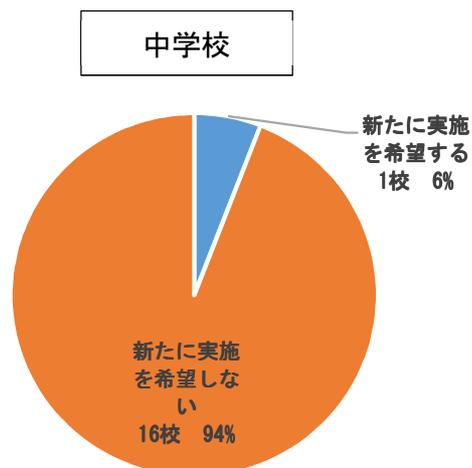
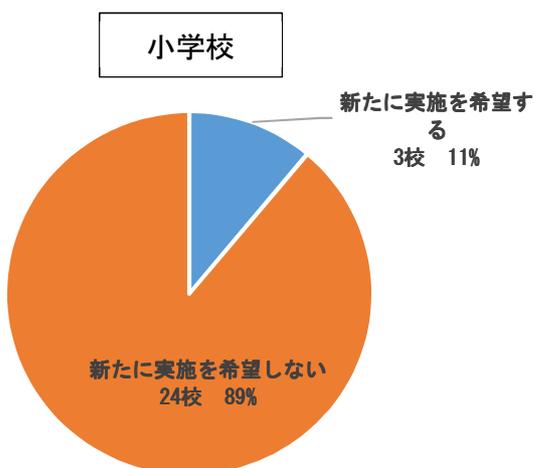
1 継続したい。	小学校	13校	中学校	1校	計	14校
2 廃止したい。	小学校	1校	中学校	3校	計	4校



Q2-7で「2」を選択した学校にお伺いします。

【Q2-13】 今後の実施意向を教えてください。

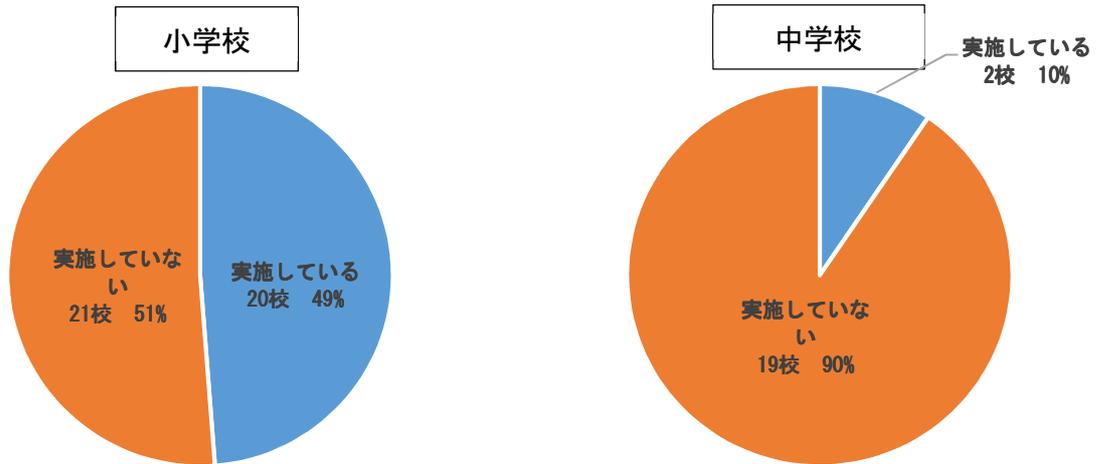
1 新たに実施を希望する。	小学校	3校	中学校	1校	計	4校
2 新たに実施を希望しない。	小学校	24校	中学校	16校	計	40校



＜壁面緑化＞

【Q3】壁面緑化（緑のカーテンを含む）について、実施状況についてお伺いします。

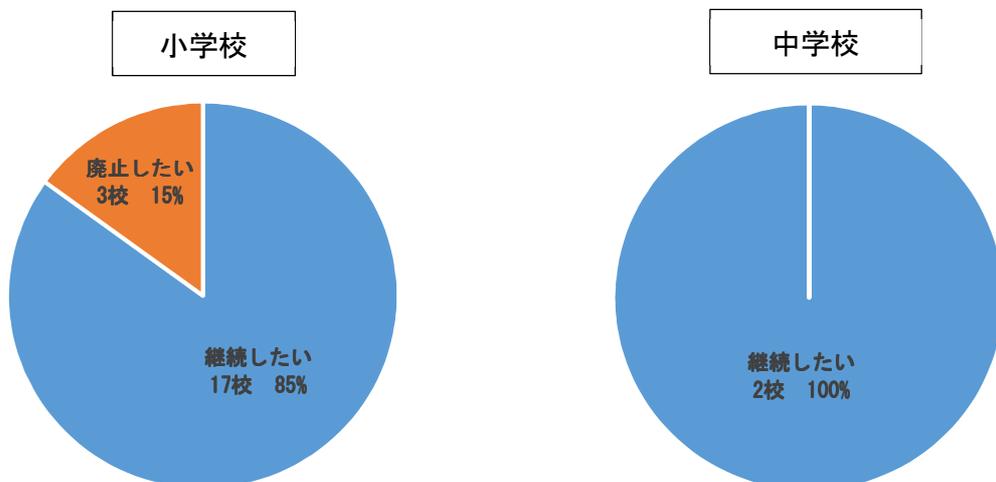
1 実施している。 Q3-1 へお進みください。	小学校	20 校	中学校	2 校	計	22 校
2 実施していない。 Q3-4 へお進みください。	小学校	21 校	中学校	19 校	計	40 校



Q3で「1」と回答した学校にお伺いします。(Q3-1～Q3-3)

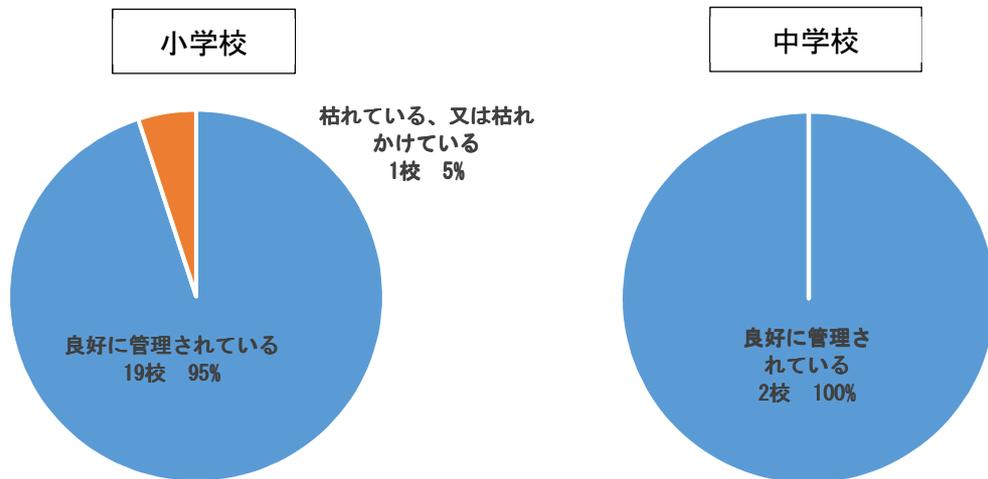
【Q3-1】今後の継続意向について教えてください。

1 継続したい。	小学校	17 校	中学校	2 校	計	19 校
2 廃止したい。	小学校	3 校	中学校	0 校	計	3 校



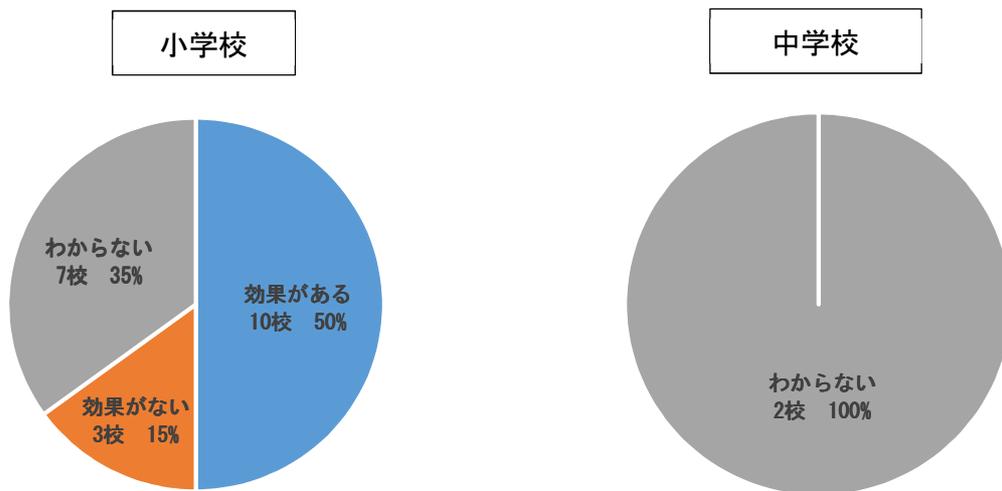
【Q3-2】現在の状況をお伺いします。

1 良好に管理されている。	小学校	19校	中学校	2校	計	21校
2 枯れている、又は枯れかけている。	小学校	1校	中学校	0校	計	1校



【Q3-3】建物内の温度低下の効果についてお伺いします。

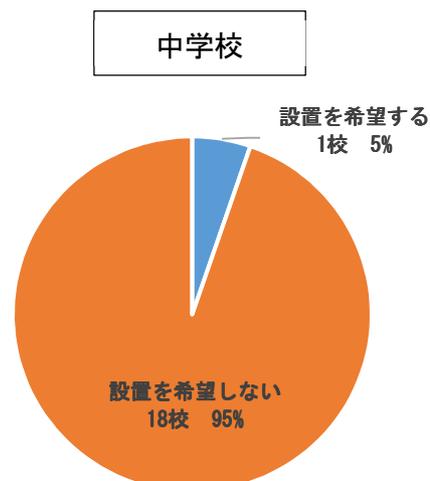
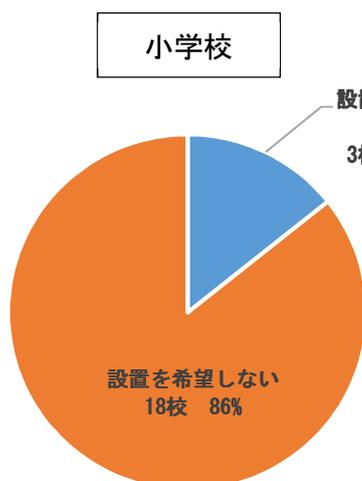
1 効果がある。	小学校	10校	中学校	0校	計	10校
2 効果がない。	小学校	3校	中学校	0校	計	3校
3 わからない。	小学校	7校	中学校	2校	計	9校



Q3で「2」と回答した学校にお伺いします。

【Q3-4】 今後の設置意向を教えてください。

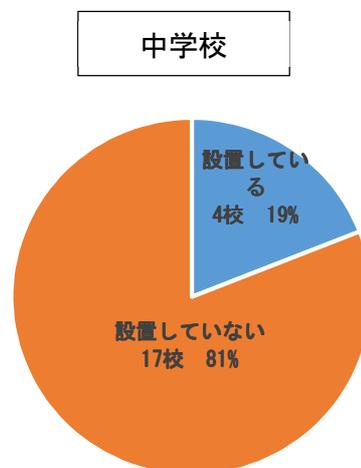
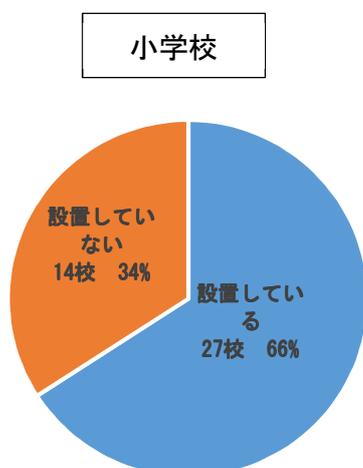
1 設置を希望する。	小学校	3校	中学校	1校	計	4校
2 設置を希望しない。	小学校	18校	中学校	18校	計	36校



<ビオトープ>

【Q4】 ビオトープについて、下記の該当するものに○を付けて下さい。

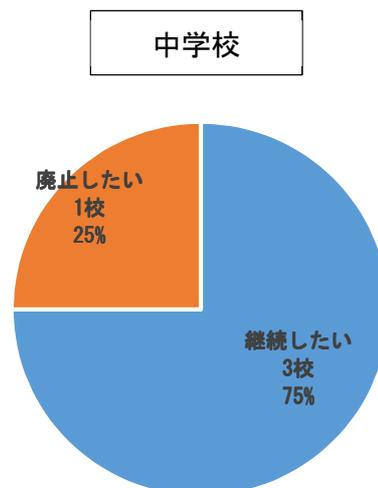
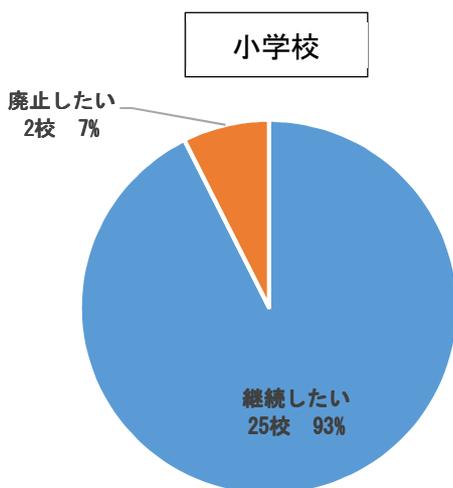
1 設置している。 Q4-1へお進みください。	小学校	27校	中学校	4校	計	31校
2 設置していない。 Q4-3へお進みください。	小学校	14校	中学校	17校	計	31校



Q4で「1」と回答したピオトープの設置校にお伺いします。(Q4-1、Q4-2)

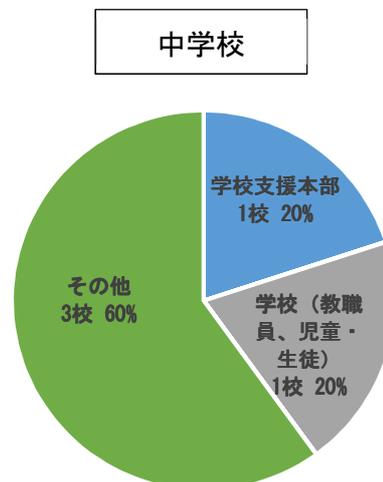
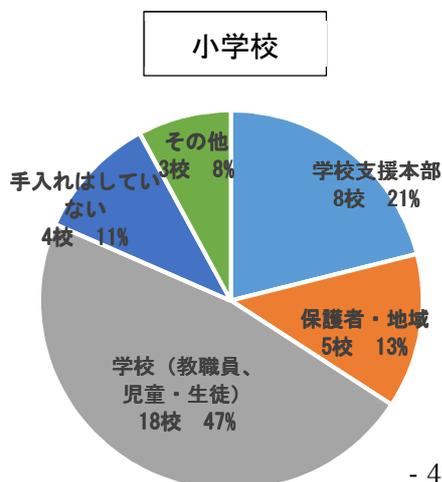
【Q4-1】 今後の継続について教えてください。

1 継続したい。	小学校	25 校	中学校	3 校	計	28 校
2 廃止したい。	小学校	2 校	中学校	1 校	計	3 校



【Q4-2】 普段の手入れは誰が行っていますか。※あてはまるもの全てを選択してください。

1 学校支援本部	小学校	8 校	中学校	1 校	計	9 校
2 保護者・地域	小学校	5 校	中学校	0 校	計	5 校
3 学校（教職員、児童・生徒）	小学校	18 校	中学校	1 校	計	19 校
4 造園等業者	小学校	0 校	中学校	0 校	計	0 校
5 手入れはしていない。	小学校	4 校	中学校	0 校	計	4 校
6 その他	小学校	3 校	中学校	3 校	計	6 校



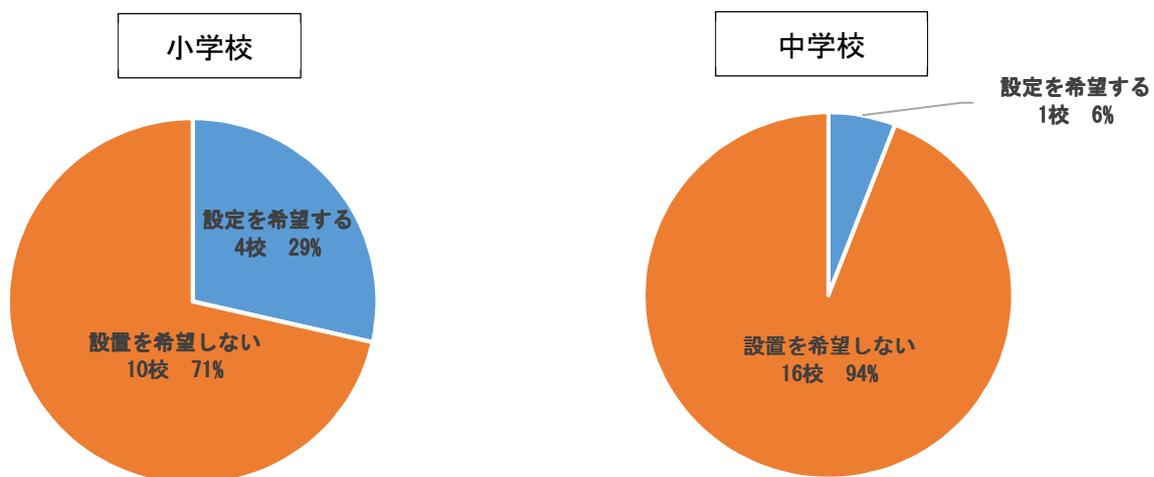
6 その他選択

用務主事
委託の用務主事
ビオトープ設置場所が、普段、児童が入ってはいけない区域にあるため、年に数回環境委員会の児童で、手入れをしている。
部活動で設置して管理している。
学校用務委託業者
良心的な学校関係者の方

Q4で「2」と回答したビオトープの未設置校にお伺いします。

【Q4-3】今後の設置意向について教えてください。

1 設置を希望する。	小学校	4校	中学校	1校	計	5校
2 設置を希望しない。	小学校	10校	中学校	16校	計	26校

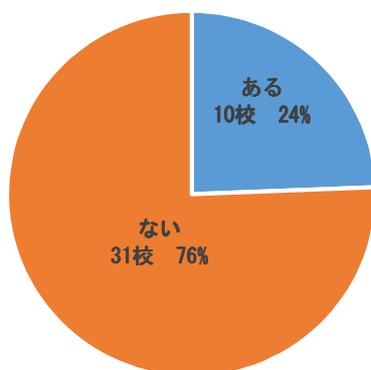


<バルコニー>

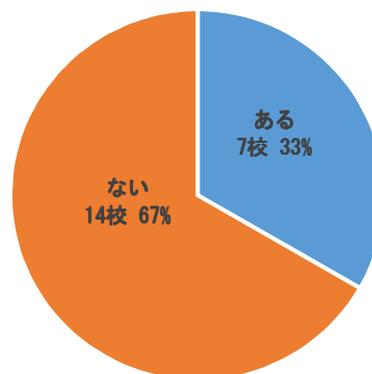
【Q5】普通教室に面してバルコニーはありますか。

1	ある	Q5-1へお進みください。	小学校	10校	中学校	7校	計	17校
2	ない	Q6へお進みください。	小学校	31校	中学校	14校	計	45校

小学校



中学校

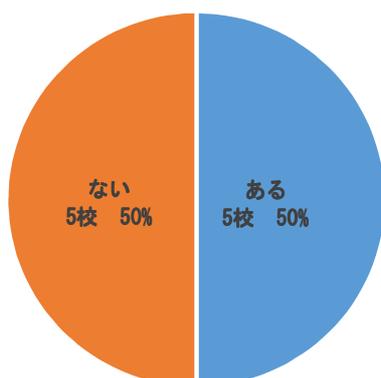


Q5で「1」と回答したバルコニーの設置校にお伺いします。(Q5-1、Q5-2)

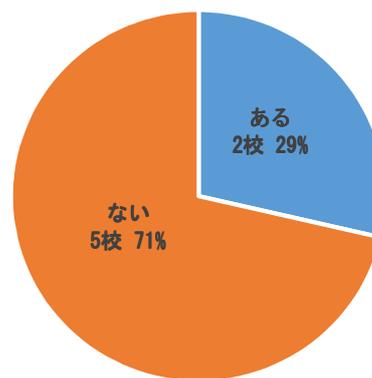
【Q5-1】バルコニーの設置によって、学校運営に影響（支障）を与えるものはありますか。

1	ある		小学校	5校	中学校	2校	計	7校
			「ある」と回答の場合は、具体的な内容を記述してください。					
2	ない		小学校	5校	中学校	5校	計	10校

小学校



中学校



「ある」と回答の場合は、具体的な内容を記述してください。

安全面の注意は十分に必要だが、学習面での活用等を考えると大変、効果が高い。支障よりもメリットが大きい。

小学部側にあるが、危険なため施錠したまま。窓が開けられないでいる。

ハトやカラス等の鳥被害

バルコニーの壁の手すりが低く、安全上に課題がある。

児童の観察する植物等を近くで育てることができ、観察もしやすいから。

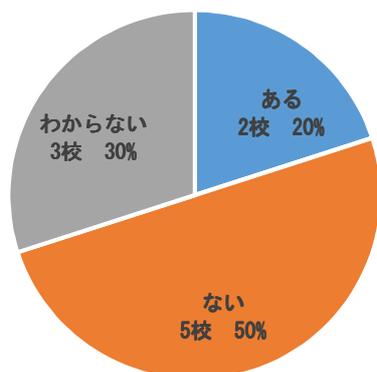
生徒の安全管理がしにくい。

バルコニーに生徒が出ないよう管理業務が生まれる。

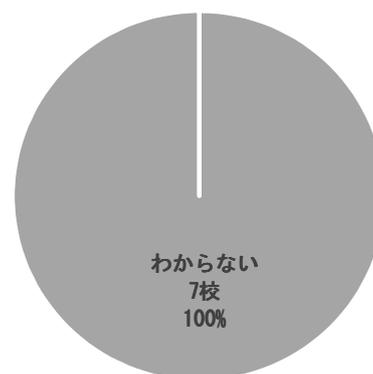
【Q5-2】バルコニーの設置によって、教室内の室温が下がっているなど、省エネルギーの観点から有効だと感じたことはありますか。

1 ある	小学校	2校	中学校	0校	計	2校
2 ない	小学校	5校	中学校	0校	計	5校
3 わからない	小学校	3校	中学校	7校	計	10校

小学校



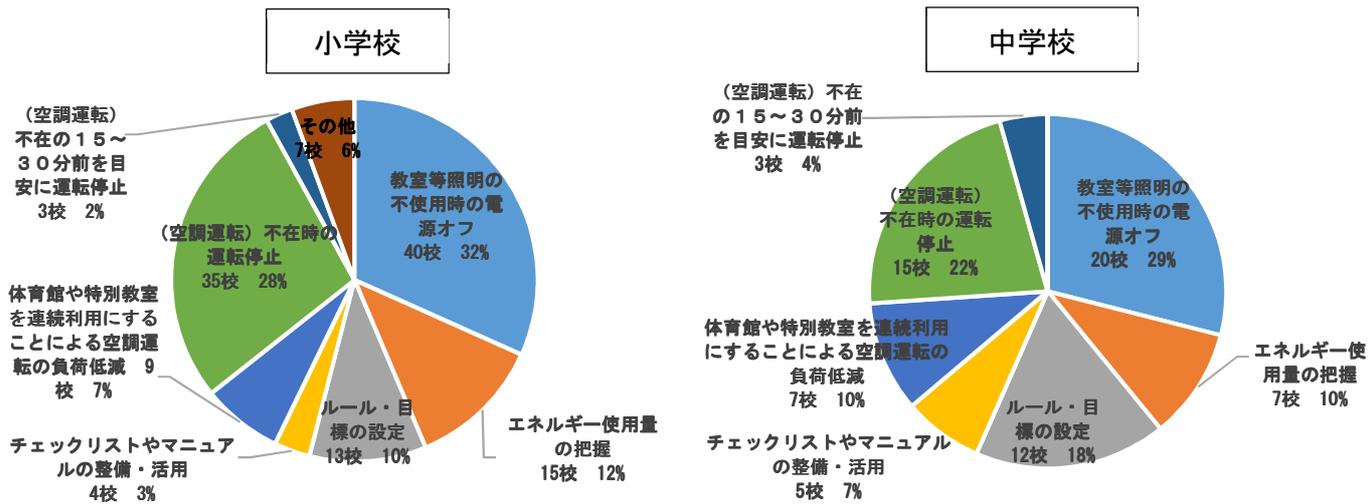
中学校



＜省エネの取組＞

【Q6】 電気・ガスの使用量を減らすため、現在、取り組んでいることは何ですか？下記の項目から学校で実施しているものに○をつけてください。

1 教室等照明の不使用時の電源オフ	小学校	40 校	中学校	20 校	計	60 校
2 エネルギー使用量の把握	小学校	15 校	中学校	7 校	計	22 校
3 ルール・目標の設定	小学校	13 校	中学校	12 校	計	25 校
4 チェックリストやマニュアルの整備・活用	小学校	4 校	中学校	5 校	計	9 校
5 体育館や特別教室を連続利用にすることによる空調運転の負荷低減	小学校	9 校	中学校	7 校	計	16 校
6 (空調運転) 不在時の運転停止	小学校	35 校	中学校	15 校	計	50 校
7 (空調運転) 不在の15～30分前を目安に運転停止	小学校	3 校	中学校	3 校	計	6 校
8 その他(具体的な内容を下記に記入してください)	小学校	7 校	中学校	0 校	計	7 校



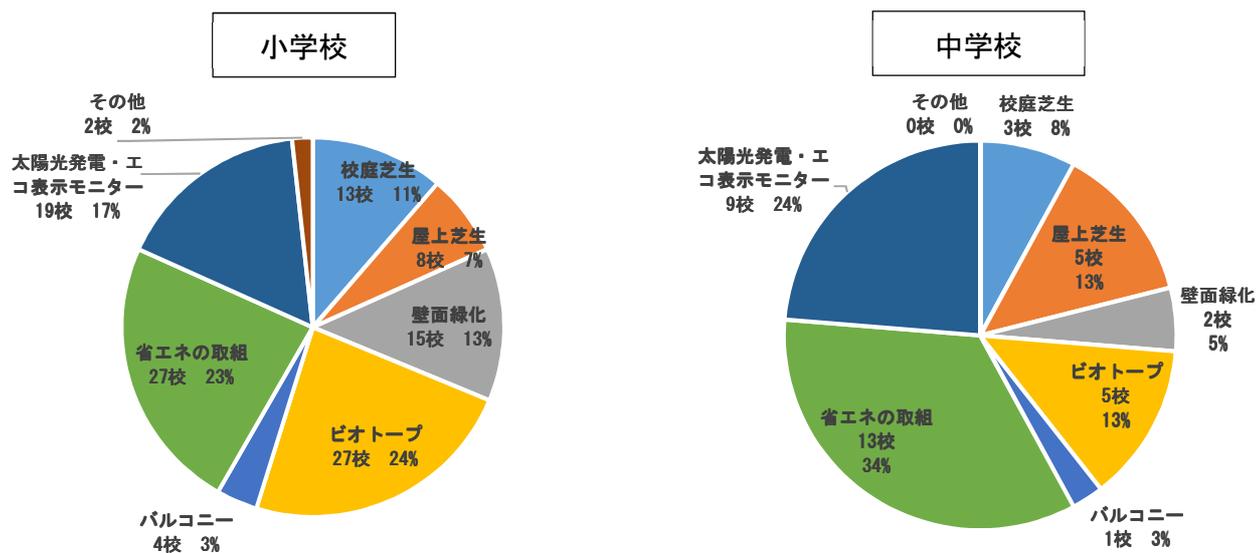
「◎」を選択した学校にお伺いします。その取組について教えてください。(自由記載)

児童下校後は、できるだけ職員室で仕事をする。
校内の総電力量のモニターが設置されているので、使用量が大きいと想定される状況の場合は、早めにモニターを確認して、全校に放送等で、節電を呼びかけている。
PCの管理(使用以外は閉じる)
印刷機の電源オフ 空調利用時期の制限。空調設定温度の設定。
ソーラーパネルの設置
放課後は教室に残らず、職員室に集まって業務
太陽光発電
廊下の蛍光灯の間引き

＜教育効果＞

【Q7】 次の①～⑦のエコメニューで教育的に効果がるものに「○」で選択してください。
(複数選択可)

1 校庭芝生	小学校	13校	中学校	3校	計	16校
2 屋上芝生	小学校	8校	中学校	5校	計	13校
3 壁面緑化	小学校	15校	中学校	2校	計	17校
4 ビオトープ	小学校	27校	中学校	5校	計	32校
5 バルコニー	小学校	4校	中学校	1校	計	5校
6 省エネの取組	小学校	27校	中学校	13校	計	40校
7 太陽光発電・エコ表示モニター	小学校	19校	中学校	9校	計	28校
8 その他	小学校	2校	中学校	0校	計	2校



「◎」を選択した学校にお伺いします。その取組について教えてください。(自由記載)

エコシステム校舎のため、環境学習に直結しています。すべてに高い教育効果をもっています。

照明器具のLED化推進

<活用>

【Q8】身近な環境・自然との関わりとして、芝生やビオトープ等を活用されていると思いますが、「環境を考慮した学校施設等」と各教科での活用状況などを教えてください。ご回答は（別紙）『エコスクールの環境教育への活用状況・意向について』にご記入をお願いします。

（環境教育として、エコスクール事業を活用した授業や活動について、具体的に行っている内容を教えてください。）

現在は、その環境がないため具体的な授業や活動は実施できていない。
教室移動の際の消灯程度である。

生き物観察。ミミズコンポストなど。

- ・芝生で遊びや運動をする際には、裸足で活動する。
- ・芝生の手入れを4年生の児童に体験させる。

ビオトープは、以前設置していたが、維持管理が難しく壊れてしまい撤去した。

「学校環境学習プログラム」を策定し、全学年において、エコシステム校舎と、地域の自然環境を活用した学習を、外部人材の協力も得ながら、進めている。学習指導要領の改訂に合わせて、学習プログラム内容も見直し、充実を図っている。

ビオトープは、授業では使う場面が少ないが、児童が日常的に観察して楽しむ憩いの場となっている。

水辺の生き物について、生活科や理科で子供たちがよく観察している。そのため、生き物が好きな子供が多い。今後も継続したい。

昨年度久しぶりにビオトープの管理を支援本部中心に始めていただいた。まだ十分に活用できていないが、今後授業に生かしていきたいと考えている。

ビオトープの田んぼで総合の時間として5年生が稲を育てている。

3年生理科「植物の育ち方」「昆虫の育ち方」「動物のすみか」等の学習で活用している。

5年生の総合的な学習の時間 芝生の育成・植樹 和泉地域で行うコメ作り

太陽光発電量をエコ表示モニターで児童生徒に周知。

5年生が総合的な学習の時間をつかって、学校支援本部の協力の下、緑のカーテンを実施している。また、その学習を基に、エコプロでの発表を行っている。

取り組んでいる作業学習の中の1つ、園芸班の活動では、倉庫の跡地を開墾し、そこで野菜や花などの栽培を行っている。コロナ禍でこれまで実施できていないが、近隣の施設へ栽培した花や野菜を提供する活動も、今後の取り組みとして検討している。

第3学年の総合的な学習の中で、緑のカーテンの設営と関連させて環境学習等を行っている。
ビオトープでは、生き物の観察をしている。
・理科等で自然環境の中で水の循環を学んでいる。また、社会でエネルギーインフラについて学んでいる。 ・委員会活動でエコ委員会があり、リサイクルを呼び掛けている。
ビオトープを利用した生き物観察。
3年生と4年生の総合的な学習の時間及び学校支援本部主催のイベントの中で、芝生の苗を育てて、それを養生に使用する活動を行っている。
善福寺川の学習を中心に、環境教育を進めている。他にビオトープ、田んぼ、善福寺公園、近くの公園を活動場に、生物調べや川のPH等の環境調査、雨水の浸透実験等、地域の専門家を講師に通年で発達段階に応じて学習している。低学年は、グループに専門の講師がついて、ネイチャーゲームをするなどして、自然の大切さを学んでいる。また、都の愛鳥学校として、一人ずつ双眼鏡にて野鳥の観察をしている。
芝生について、芝生の生えていない校庭部分やコンクリートの場所に比べて夏場に気温が低いことなどを理科の実験で確かめている。
児童とともに芝生のお世話をすることが教育的活動になっており、持続可能な活動にするために活動を工夫している。
屋上緑化されている学校なので、それを生かした環境学習、自然とのふれあいを進めている。少し荒れてきていた屋上の再生を特色として全校で取り組み、屋上だけでなく校内の自然を見つめ直す、きっかけとして学びを進めている。
全面芝生の校庭での運動会実施で地域・保護者に環境教育をアピール。 6月を「遊ぼう月間」とし、休み時間の校庭遊びは、芝生の上をはだしで遊ぶ。 壁面緑化は、野菜(胡瓜、苦瓜)の収穫もあり、理科の学習にも活用。
低学年の生活科で、季節ごとの自然観察の際にビオトープの様子も観察し、生き物や植物の様子を見ている。
ビオトープは、生活科、総合の時間、理科等でメダカの観察や微生物の採取など学習に活用している。
エコスクール事業を活用した授業や活動は行っていません。
緑が多い学校のため、落ち葉清掃や草むしり等の活動や、腐葉土作りの活動を実施し、それを循環させ、花壇の手入れやアンネのバラの育成活動の取り組みを行っている。生徒だけの活動と、学校支援本部、地域、PTAの委員会に協力頂く活動の両方で、環境教育に取り組んでいる。
当校には、生徒会活動にビオトープ委員会があり、学校支援本部のビオトープ倶楽部と協力して、ビオトープの維持管理やさらなる提案をするとともに、校内の自然環境の紹介や、フードドライブなどの活動を行っている。また理科の授業でもビオトープを活用している。

・エアコン設定温度の徹底

校内の電力使用料が多いと、すぐにキューティクルが落ちるため、全職員が協力してエアコン使用の制限に取り組んでいる。

<意見>

【Q9】最後に、今後、取り入れていきたいことなど、エコスクール事業について、ご意見等がありましたらご記入をお願いします。

(自由記載)

大学教授や研究室の大学生、地域の環境ボランティア、学校支援本部等の協力を得て、環境学習の充実を図っている。予算面での措置の継続をお願いします。

緑のカーテンは継続してほしい。エコと同時に見た目も涼やかだし、実のなる植物だと児童も楽しめる。

奉仕活動で掃き掃除した落ち葉を腐葉土にして、花を栽培していく。

・学校より一般家庭への啓もう活動のほうが、効果は高い？

・エコ活動だけでなく、なんでも学校に依頼するのは無理があると思う。

芝生の管理については、業者の力をいただいている。専門的な内容等もあるので、支援を継続してほしい。

現在設置していないビオトープを設置し、自然界の天然リサイクルを学ばせたい。

地域や学校支援本部からの人的支援が必要であるが、地域の現状では多くを期待できないためエコスクール事業に教職員のエネルギーを注力することが困難である。(地域等に頼ることなく実施可能な予算を保証されるならば実施したい事業はあるが…)

蝶や蜂が集まる花壇作りを、学校支援本部、地域、PTAの委員会に協力頂き展開させたい。

学校の周囲にある『科学と自然の散歩みち』を、教科・総合・委員会活動で活用する。

○本校は数年後に全面改修となるため現時点では芝生化やビオトープ整備は考えていない。

○(天然)芝生化は部活動を年間恒常的に行う中学校には不向きである。

○そもそも杉並区の学校の多くは、安全上の配慮から屋上に生徒を出していない。

校舎の作りがエアコン設置を前提に作られていないため、エアコンのききが悪い。建物の設計から断熱やエアコンの風の周り方を計算されていないとうまくいかないということを実感している。もっと見えにくい部分についてエコにつながる部分を考えていく必要があるのではないか。

エコスクールの環境教育への活用状況・意向について **小学校 回答校 41 校** (全て空欄の学校数 10 校)

環境を考慮した学校施設等を環境教育に関する教材として、活用している場合は「◎」、(整備されれば)活用したい場合は「○」を記入してください。

項目	教科	活用状況																合計 (参考)	
		理科	社会	算数・ 数学	生活	音楽	図画工作 ・美術	技術	家庭	体育・ 保健体育	外国語 (外国語活動)	道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	委員会	部活動	その他の 取組		
環境を 配慮し た学 校施 設等	①校庭芝生	○	3	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	3	3	3	0	1	20
		◎	4	1	0	4	0	1	0	1	5	0	0	4	4	0	1	2	27
	②屋上緑化	○	6	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	4	2	0	0	1	19
		◎	4	1	0	5	0	1	0	1	1	0	1	3	3	1	1	1	23
	③壁面緑化	○	7	0	0	2	0	1	1	2	0	0	1	4	0	1	0	1	20
		◎	6	1	0	4	0	1	0	1	0	0	0	3	1	1	0	0	18
	④ピオトープ	○	10	0	0	6	0	2	1	1	0	0	1	5	1	5	0	0	32
		◎	12	1	0	12	1	1	0	1	0	0	0	7	2	8	0	1	46
	⑤バルコニー	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
		◎	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	⑥省エネの取組	○	5	4	1	1	0	0	1	6	0	0	1	6	2	3	0	1	31
		◎	3	6	0	1	0	0	1	4	0	0	1	8	1	5	0	1	31
	⑦太陽光発電/ エコ表示モニター	○	7	4	1	0	0	0	0	2	0	0	0	7	0	2	0	0	23
		◎	5	3	0	1	0	0	0	3	0	0	0	5	0	1	0	1	19
	⑦②スインドウ	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4
	⑦④ナイトバージ	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4
⑦⑤庇	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	◎	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	
合計	○	38	8	2	16	0	3	3	11	6	0	3	30	9	14	0	5	148	
	◎	38	13	0	31	1	5	1	15	6	0	2	34	11	16	2	6	181	

※ いずれの学校施設等も活用していないなどの場合は、空欄のまま御提出ください。

エコスクールの環境教育への活用状況・意向について **中学校 回答校 21 校** (全て空欄の学校数 12 校)

環境を考慮した学校施設等を環境教育に関する教材として、活用している場合は「◎」、(整備されれば)活用したい場合は「○」を記入してください。

項目	教科	活用状況																合計	
		理科	社会	算数・ 数学	生活	音楽	図画工作 ・美術	技術	家庭	体育・ 保健体育	外国語 (外国語活動)	道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	委員会	部活動	その他の 取組		
環境を 配慮し た学 校施 設等	①校庭芝生	○	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	5
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②屋上緑化	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③壁面緑化	○	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	5
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④ピオトープ	○	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	9
		◎	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4
	⑤バルコニー	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥省エネの取組	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		◎	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	3	0	2	10
	⑦太陽光発電/ エコ表示モニター	○	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5
		◎	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	⑦①	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑦②	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	○	6	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	2	4	4	4	25	
	◎	4	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	2	1	4	1	2	19	

※ いずれの学校施設等も活用していないなどの場合は、空欄のまま御提出ください。

資料3 杉並区エコスクール事業検討委員会設置要綱

杉並区エコスクール事業検討委員会設置要綱

令和3年12月22日

杉教第8401号

改正 令和4年3月30日杉教第11391号 令和5年7月31日杉教第4573号

(設置)

第1条 エコスクール事業の評価を行い、今後のエコスクール事業についての方向性を定めるため、杉並区エコスクール事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) エコスクール事業の効果及び検証に関すること。
- (2) エコスクール事業の今後のあり方に関すること。
- (3) エコスクールを活用した環境教育に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局次長
- (2) 副委員長 教育委員会事務局学校整備担当部長
- (3) 委員 政策経営部施設マネジメント担当課長

政策経営部営繕課長

政策経営部施設整備担当課長

都市整備部みどり施策担当課長

環境部温暖化対策担当課長

教育委員会事務局庶務課長

教育委員会事務局学校整備課長

教育委員会事務局学校整備担当課長

杉並区立済美教育センター所長

小学校校長会代表 1名

中学校校長会代表 1名

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求め、意見

を聴き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

第5条 委員長は、必要に応じて、委員会のもとに作業部会を置くことができる。

2 作業部会の構成員は、委員長が指名する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校整備課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年1月7日から施行する。

2 この要綱は、検討事項の報告をもって廃止する。

附 則 (令和4年3月30日杉教第11391号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年7月31日杉教第4573号)

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

資料4 杉並区エコスクール事業検討委員会開催状況

No.	開催年月日	内容	備考
1	令和3年12月 (準備会)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール事業検討委員会の設置について ・今後の進め方について 	
2	令和4年1月 (第1回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯・検討目的 ・令和4年度を始期とする「環境基本計画(案)」等について ・検討の進め方(作業部会の設置について) ・今後のスケジュール 	
3	令和4年3月 (第2回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・各作業部会における進捗状況について ・環境基本計画等の策定状況について ・検討スケジュール(案) 	
4	令和4年4月 (第3回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール事業検討委員会まとめ方について ・アンケートの実施について ・環境基本計画等の策定状況について 	
5	令和4年10月 (第4回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの調査結果について ・地球温暖化実行計画の策定状況について ・エコスクール事業検討委員会まとめ方について 	
6	令和5年8月 (第5回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討内容について ・エコスクール事業検討委員会報告書(素案) 	
7	令和5年12月 (第6回検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール事業検討委員会報告書(案) 	
作業部会		開催年月日等	
学校緑化事業作業部会 施設整備事業作業部会 環境教育検討作業部会		第1回：令和4年2月 以降各検討委員会前後に適宜実施	